

○川上委員長

おはようございます。予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は18名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

昨日に引き続き、議案第14号、平成31年度八街市一般会計予算についてを議題とし、本日は文教福祉常任委員会の所管事項を審査します。

委員の皆様申し上げます。昨日と同様、当該委員1人当たりの1回の質疑時間は、答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。残時間に関しても、議場内の一般質問時間モニターに表示します。各自で確認しながら、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員外委員の質疑時間は、常任委員会の所管事項ごとに、答弁を含め15分以内となっております。なお、委員外委員の残時間に関しては、議場内のモニターでは表示できませんので、パソコンで事務局が管理しています。残り3分前に呼び鈴を1回、終了したら呼び鈴を2回鳴らしてお知らせしますので、ご協力をお願いいたします。

最初に、歳出2款総務費の内1項10目及び3項、第3表債務負担行為の内(12)から(13)についてを審査します。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

それでは、予算書108ページ、市民参加協働事業費のうちから質問いたします。

協働のまちづくり推進員が31名いるわけですが、どのような方を平成31年度は選任して、どういう活動をしてもらうのか、まずは伺います。

○古内市民協働推進課長

八街市協働のまちづくり推進委員会設置規則において、市民のうちから公募により選出した者、市民活動に関係する者、事業者その他、市長が必要と認める者ということでありまして、現在の委員さんは昨年8月からで2年間の任期になります。今、代表は区長会の会長さん、シニアクラブ連合会の会長さん、小・中学校PTA連絡協議会の会長さんと、八街市ボランティア連絡協議会の会長さん、事業者として商工会議所の会頭及び千葉みらい協同農業組合の方、あと社会福祉協議会の会長で、公募市民は現在5名でやっております。

○小高委員

5回集まるようになっていきます。1回の会議時間はどの程度お持ちになっているか。

○古内市民協働推進課長

夕方6時半から2時間半程度の会議です。

○小高委員

専門委員が1名いるわけですが、この人はどのような方で、どういう状況で行っているのか。

○古内市民協働推進課長

八街市協働のまちづくり推進委員として、千葉大学の関谷教授の方をお願いしております。

○小高委員

関谷先生の方は、認識のある方が年間を通じて活動してくれているわけですが、推進委員の方々と市民協働まちづくりを推進していくにあたり、年5回程度の時間だったり、費用だったりでは不足しているんじゃないか。まだ立ち上げた大切なポジションです。市民の地域での活動だったり、行政との連携だったり、さまざまな課題がある中で、もっと回数を増やすべき、予算を増やすべきではないかと私は思うんですけど、その辺はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

今年度のまちづくり推進委員会の方のテーマですけれども、メインは市民活動サポートセンターの機能に関する提言ということで委員会を開いております、具体的には、市の協働のまちづくりを推進するにあたっての提言とか諮問等を行う機関でございます、具体的な活動そのものということではないので、資料の作成等で会議の開催がなかなか厳しいところもございまして、一応今回に限ってはサポートセンターの提言ということで開催しております。

○小高委員

ただ、この委員さんは継続していくわけですよ。今後も、平成31年度、32年度とずっと継続していかれると思うんです。その中で、職員は6時半からの会議ということで、大変厳しい時間帯に会議を開いているわけですが、これを平成31年度は十分に活かしていかななくてはいけない。それを今ちょっと答えたんですけど、もう一度どのように今後のまちづくりに、協働のまちづくりに活かしていくのか、もう一度伺います。

○古内市民協働推進課長

平成29年2月に策定いたしました八街市協働のまちづくり推進計画に基づく事業を中心に行っております、取り組みの中で市民の皆さんの意見を聞きながら、よりよい取り組みにしていくように、今後も開催してまいりたいと考えております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

では何点か、お聞きいたします。

同じく予算書108ページ、概要説明書51ページ、1項10目市民参加協働事業費の中で、前年度との比較で18万6千円の増額ということで、概要説明書の内容を見させていただくと、報償費のところでは地域コーディネーター養成講座事例発表、また概要書の次のページで同じく役務費のところでは地域コーディネーター養成講座派遣とあります。こちらが増額の主な理由というわけですが、こちらの事例発表というのはどのようなものかを考えていらっしゃるのか、また予算をとったことによってどのような効果を狙っているのか、お聞かせください。

○古内市民協働推進課長

地域コーディネーター養成講座といたしまして、年5回を予定しております。これにつきましては地域活動、市民活動、ボランティア活動等を円滑に進めたいとか実践力を高めたい人、

活性化させたい人、活動のつなぎ役として活躍したい人などを養成するために講座を開催する予定でございます。その際の報償費につきましては、実際の事例として講師を、活動されている方を講師として呼び出す際の謝礼と、あと手数料といたしまして、講師派遣の手数料として予算計上させていただいております。

○山田委員

ぜひともしっかりした講座を開いていただいて、八街市の地域コーディネーターの育成につながっていただけるよう、よろしく願いいたします。

では続きまして、予算書117ページ、概要説明書73ページ、3項1目戸籍住民基本台帳及び在留関連事務費ですけれども、大きな減額の理由としましては、書いてあるとおり、市民カード、印鑑登録証の隔年要求ということですのでけれども、ほかのところで13節委託料が597万2千円、こちらを前年度と比較しますと、前年度予算が614万3千円で、同じく14節使用料及び賃借料が1千35万9千円、前年度が1千52万7千円ということで、それぞれ減額となっておりますが、こちらの減額はどのような影響でしょうか。

○春日市民課長

初めに、委託料のことですけれども、平成30年度につきましては、新規事業ということで、当初予算額は614万3千円と載せてありましたが、その後に入札を行いまして、額が決定いたしましたので、平成31年度に関しては決定された金額で載せております。

あと、14節の方の戸籍システム賃借料につきましては、前年度は当初、プリンターのカートリッジの費用が含まれていたんですけれども、今年度は消耗品と分けたことから減額になりました。

○山田委員

ありがとうございます。

では続きまして、予算書118ページ、概要説明書75ページ、3項1目旅券事務費についてですけれども、概要説明書の方で、増額となった理由は旅券事務を補助する臨時職員ということですのでけれども、こちらは今年の1月から始まったサービスですけれども、増員するにあたりましては、それだけの効果というか、やはり求めていきたいと思うんですけれども、現状では、どのぐらい旅券事務に関して八街市は需要があるのかということも大事になってくるかと思っておりますけれども、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○春日市民課長

平成31年1月10日から開始しましたパスポート事務でございますけれども、2月28日現在で申請件数は合計で239件でございます。

○山田委員

かなりの件数がやはり上がっているのは非常に素晴らしいことではないかと。なので、こういった臨時職員を増員して旅券の窓口に来られた方が混乱しないようスムーズに対応していただけるよう、新年度もよろしく願いいたします。

以上です。

○小高委員

すみません。私の方から。

15ページ、債務負担行為について、お伺いいたします。

債務負担行為は、消費税が上がるということで計上されているわけですが、算定にあたりましては、消費税が10月からと言われている中で、10月からの分、8パーセントの10月までの分ということで、ともに計算しているのか、お伺いいたします。

○川上委員長

債務負担行為。

○小高委員

債務負担行為のうち、12、13。戸籍届出時間外受付業務です。

○川上委員長

担当課、大丈夫ですか。

○春日市民課長

戸籍届出時間外受付業務については、先ほど申しましたように、金額が確定したことによる金額でございまして、13の戸籍システムの賃借に関しては、10月からの消費税増額のための増額になります。両方ともそうです。

申し訳ありません。もう一度言い直しますが、12と13の両方とも、10月からの消費税増額に伴っての増額になります。申し訳ありません。

○小高委員

続きまして、予算書の108ページ、コミュニティ推進費のところでお伺いします。

コミュニティ推進費は元来、私は増額してあげて、目的別で配分して、各コミュニティ事業の強化を図るべきだと考えているわけですが、昨年度と比べて299万8千円減額されております。その辺はどういう部分が減額されたのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

一番大きな減の理由としましては、昨年度は地域集会施設建設費等補助金ということで270万円を計上しておりましたのが、今回は建設費等の補助金がなかったもので、あとコミュニティ助成につきましては、前年度に比較いたしまして11万2千円の減と、区長報酬が11万2千円の減で、コミュニティ助成につきまして、事業補助金につきましては、前年度の戸数から換算すると約400戸の減、11万7千円の減というふうになっております。

○小高委員

できれば、今は概要説明書があるので、大きな比率の15.7パーセント減額されたので、今後は事業目的のところに書いておいていただければ、質問が割愛できるのかなと考えます。ちょっと余計なことでしたが。

元来、戸数が減って、そうすると、やはり大きな自治会、また小さな自治会の差があるわけですね。差を埋めるには、割り当てである均等割が大きくなってくると思います。

区長さんたちは、区長会に出てくる。区長手当はありますけど、やはり区長会に出てきたり、またその中でさまざまな経費がかかってくる中で、均等割が大きくなりますと、それだけ各自治体で平等に活動できるのかなということがございます。確かに区長の話聞いています

と、同じ、私は東学区に住んでいるわけですが、七区のような戸数の少ないところ、また一区、富山区のような大きなところでは差が出てきます。この辺はやっぱり改善した中で予算編成を考えていくべきではないかと思います。

その辺、9割に削減しているわけですので、均等割すらも削減しちゃっていますので、厳しい財政状況はわかりますけど、予算のときにはしっかりと事業目別に、もっときめ細かく今後は予算配分を、また支援推進費を支給してあげるべきだと思いますけど、その辺の考えを聞いて、私の質問を終わります。

○古内市民協働推進課長

区自体は、やはり自治会ということで、あくまでも自主的な活動ということがメインになっておりまして、その中で、ある事業をやるに際しての補助金でございますので、その辺はご理解いただきたいと考えております。

○加藤委員

108ページ、概要説明書は49ページですけど、報酬ですけれども、区長が39、区長代理が40ということですが、大きな区は代理さんが2人いるという形ですか。

○古内市民協働推進課長

そのとおりでございます。

○加藤委員

それと、8節の報償費ですけれども、講師の謝礼で5万円、3万円、1万5千円と、大きな差がありますが、この辺はどういう違いがあるんですか。

○古内市民協働推進課長

講演会と職員研修会と養成講座の事例発表ということで、重要度というか、より幅広い関係で差が生じております。なお、特に地域コーディネーター養成講座の事例発表については、あくまでも実際に働かれている方をお呼びして、その謝礼となっておりますので、比較的低くなっております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

おはようございます。予算書109ページ、概要説明書53ページをお願いします。3点ほどお聞きさせていただきます。

○川上委員長

項目が違っている。ちょっと座って検討してください。

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは108ページ、協働のまちづくり推進費について、お伺いします。

地域コミュニティ推進費についてなんですけれども、先ほどの答弁でも地区集会施設費等の補助金が昨年はあったんだけど今年はなかった、計上されていないということですから、施設費等の補助金についての要望は新年度に対してなかったのかどうか、お伺いします。

○古内市民協働推進課長

要望はございましたが、一般財団法人の宝くじの助成とあわせて実施したいという意向もございまして、今、うちの方で申請というか、してあって、まだ決定がなされておりませんので、新年度予算の当初には予算計上しておりませんが、今後その決定を受け次第、榎戸区の方で要望が出ております集会施設の改修工事と、あと住野区のコミュニティセンター建設ということで要望が出ておりますので、採択が出次第、補正予算で対応してまいりたいと考えております。

○京増委員

施設費補助金については、例えば耐震化とか、そういう点では出ないのか。

○古内市民協働推進課長

あくまでも集会施設ですので、八街市地域集会施設建設費等補助金交付要綱の中で位置付けておりますのは、あくまでも集会施設の新築や増築、全面改築、修繕、建築設備、附帯施設設備等に対する補助になりますので、耐震工事はいずれにも該当しないので、相談は何件かございましたが、ちょっと対象にはならないというふうに回答しております。

○京増委員

改築するとか増築するのについても、今ある施設が、ちゃんと耐震があるのかどうかということが、やはり基本になると思うんです。耐震化されていないところが結構あるかなと思うんですが、やはり住民の方たちはそこを拠点にして何かのときには集まらなきゃならない、2階に上がったら恐らく崩れちゃうよ、みたいな、そういうあれでは、協働のまちづくりに支障を来してしまうのではないかと思います。ですから、改築も大事なんですけれども、その前提として今後、今後というよりも、耐震化についてもやはり条件を付けていく、そういう方向が必要かと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○古内市民協働推進課長

現時点においては、その辺につきましては検討しておりません。あくまでも、やはり集会施設が欲しいとか、今の施設をもっと充実させたいということ、そういった観点で助成しておりますので、耐震工事等につきましては、現時点では考えておりません。

○京増委員

考えておりませんという答弁なんですけれども、本来ならば……

○川上委員長

京増委員、市民協働の予算についての項目なので、別の方向へ広がらないようにしてください。

○京増委員

ぜひ検討をお願いしておきたいと思います。

次に、市民参加協働事業についてなんですけど、先ほどの答弁では2時間半ぐらいが1回の会議だということで、大変長い時間、担当の皆さんも本当に頑張っておられるということで、努力されているというふうに思います。参加される委員の皆さんも本当に熱心だと思っておりますが、大体、新年度にはこういうことをやるというふうな計画はあると思うんですけれども、

例えば5回やっていく中で、新たにこういうことも必要じゃないかということも出てくると思うんですが、その点についてはどのように対応されるのか、お伺いします。

○古内市民協働推進課長

まだ立ち上げて2年しかたっておりませんので、うちの課の業務といたしましては協働のまちづくりの仕組みをつくっていくということで、今は取り組んでおまして、先ほど申し上げました協働のまちづくり推進計画に基づく事業を実施するにあたって、いろいろな市民の目線から、そういう角度から、いろいろ意見をいただきながら、よりよい実施をする方向で検討するために委員さんの意見を十分伺った上で、それをなるべく反映させて、各事業を実施するというので、5回、開催させていただきたいと考えています。

○京増委員

まだ本当に仕組みづくりという段階で、具体的なものはなかなか見えないと、議会のたびにそういう答弁があるんですけど、毎年5回、2時間半も皆さんが頑張っていらっしゃるということで、委員の皆さんも住民の皆さんからいろいろな要望を聞いていると思いますので、ぜひ委員の皆さんのご意見が反映されるような、そういう状況にさせていただきたい、する必要がありますので、お願いします。

次に、118ページなんですが、社会保障・税番号整備関連事務費なんですが、通知カード、個人番号カードの関連事務費869万7千円の予算で、新年度にどのぐらいの枚数の発行が予定されるのか、お伺いします。

○春日市民課長

こちらの負担金の方は地方公共団体システム機構に支払う負担金なんですけれども、マイナンバーカードの新年度の交付枚数については、今年度と同様に、1千600枚ぐらいを予定しております。

○京増委員

1千600枚の発行予定になるということなんですけれども、前年度の発行枚数を参考にされていると思うんですが、この枚数が発行されたとしたら、平成31年度の終わりぐらいには何枚ぐらいの発行になるのか、お伺いします。

○春日市民課長

2月28日現在、9千996枚を交付しております。そこに1千600枚程度が加わるということで、1万1千900枚ぐらいという形になると思います。

○京増委員

1万1千900枚ぐらいということは、かなり増えたと思うけど、率としてはどのぐらいになるのでしょうか。

○春日市民課長

平成30年度3月で12.28パーセントで、現在14.26パーセントですので、大体2パーセントぐらいの上昇が見込まれると思います。

○京増委員

毎年30枚ぐらいの再発行が番号カードではされているという答弁が先日ありました。やは

り番号カードが家にある分にはいいですけども、本当に紛失してしまったら大変なことになるという点では十分な周知が必要だと思うんですけども、発行する際に、十分な周知については、どのようにされているのか、お伺いします。

○川上委員長

京増委員に申し上げます。予算に特化した質問をお願いします。

○京増委員

予算ですよ。

○川上委員長

広がっています。

○京増委員

1千600枚をどのような方法で発行しているか、お伺いしなきゃならない。

○川上委員長

答弁できますか。

○春日市民課長

マイナンバーカードの再発行は30枚ぐらいを予定しているんですけども、マイナンバーを交付する際に、職員の方から、カードについては大切なものなのでご自宅できちんと保管してくださいという旨は伝えておりますし、また万が一なくしてしまったときには、365日24時間体制のコールセンターというものを国が設置しておりますので、その電話番号とかを記したパンフレットをお渡ししております。

○京増委員

そうやって発行する際も、皆さんに危険の周知はされているということで。職員の皆さんは本当に最大限の努力をされていると思います。ただ、本来ならば、いつも持ち歩かない方がいいものですから、紛失したかどうか、わからない場合もあると思います。

○川上委員長

京増委員に申し上げます。質問の内容を変えてください。

○京増委員

わかっています。ですから本当に市民が損害を被らないように、そういう方向で今後も周知をぜひお願いしたいと思います。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

では、常任委員の質疑をこれで終了します。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○林（政）委員

予算書の108ページ、議員が持っている概要説明書だと49ページですか。先頃、更新小学校を中心にシェイクアウトの訓練というか、防災訓練をやりました。ちょっとお聞きしましたら、826人の参加があったそうですけれども。この連絡方法については、多分、広報やちまた、いろんな方法があると思うんですけども、やっぱり区長さんを通じて連絡して

いることがあるかと思うんです。

そこでお尋ねいたします。年額割、平均割、区長さんの11万3千円、これの算出根拠。それから戸数割の280円、どうして280円なのか。

○古内市民協働推進課長

その根拠というのは明確になっておりませんが、区長報酬というのは、あくまでも市から依頼する回覧文書、あるいは地域の要望の取りまとめ、よく防犯灯の設置だとか道路の舗装とか、地域としての要望ということで取りまとめていただく行政連絡というか、行政と地域とのつなぎ役としての役割の部分での報酬でございます。

○林（政）委員

それは承知しているんですけども、11万3千円の根拠。今、区長さんのなり手がいないと言われているんです。市民課でも区に加入してくださいと、あるいは広報やちまたでも加入促進をやっていますよね。でも、実際は区への加入率が下がってきているじゃないですか。1つの働き手、区長さんの手当の11万3千円というのは、ずっと11万3千円じゃないですか。区の振興策、その中の1つに区長の手当てを上げること、区長代理もありますけど、全然、市民協働課として区の加入促進策を、その1つとして区長の手当てを上げることも必要じゃないですかということを質問しているわけです。

○古内市民協働推進課長

申し訳ございませんが、あくまでも区長さんというのは2つの役割がございまして、地域の自治会の活動としての区長さんと、先ほど申し上げた、行政へ連絡するつなぎ役としての区長さんということで、市としては地域の活動の分の区長手当というのは考えておりませんし、区長手当というよりも、今年度も2回ほど区長会の意見交換会として、区長代理さんもお呼びして、区のメリット、デメリットだとか、区の運営方法とか、意見交換をしながら、よりよい区の自治会活動を行っていただくための支援をしているところでございます。

○林（政）委員

そのためにも区長さんに頑張ってもらわなきゃいけないと思うんです。

この予算の中で、区の加入促進についての予算はどこに反映しているんですか。毎年毎年、区への加入率が下がっているじゃないですか。防災訓練にしても、それだけ、隣の人が区に入っていないければ、誰が住んでいるかわからない状態になってくるわけです。市民協働課というのは、まさにその辺を推進していくところじゃないですか。もっと区への加入を促進して、コミュニティをつくっていくということでしょう、市民協働課というのは。その辺の予算をどこに反映しているんですか。

○古内市民協働推進課長

先ほども申し上げたとおり、自治会ですので、あくまでも地域の活動が主体になります。そのために、地域の活動を活発化させるための支援はソフト的に、先ほど申し上げたとおり、区長会での意見交換会や転入の際のパンフレットの配布、それにプラスして今後、区の紹介等、いろいろな予算の歳出がないからといって、取り組んでいないのではなくて、予算をかけないでも区の活動に対する支援というのは行っている、一定やっていっていると考えます。

○林（政）委員

市が努力していないとは言っていません。ただ、区の加入率がどんどん下がってきたら、いろんな面で、防災面も含めて、非常に弊害が生じてくるわけです。せっかく市民協働課ができたわけですから、その辺を頑張っていたきたい。そういう意味で質問しました。

以上。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

委員外委員の質疑を許します。

○小山委員

1点だけ、お伺いいたします。

予算書の117ページですけれども、5月に10連休がありますけれども、届け出業務、窓口業務というのは八街市においてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○春日市民課長

戸籍の届け出につきましては、昼間は職員、日直がおりますので日直が対応しまして、夜間につきましては夜間の委託業者が朝8時半まで対応いたします。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは1点だけ、お伺いいたします。

予算書108ページ、説明書51ページの市民協働の関係なのですが、専門委員の報酬が載っておりますけれども、勤務体系はわかりますか。

○古内市民協働推進課長

推進員につきましては、うちの方の協働のまちづくりの委員会の方の会議に出席いただいているとか、職員研修なり、そういったところにも出席いただいているところでありまして、回数とか、定期的なものではございません。また、当課のほかに、財政課で行っている行財政調査会のアドバイザーとしても出席しておりますし、企画政策課で行っているもの、いろいろな形で出席していただいているのが現状でございます。

○桜田委員

専門員というのは市民協働を進めていく上で大きな役割を担ってくると思うんです。職員から見てもそうですし、それに参加する市民の皆さんから見てもそうですけれども。やはりそういう専門職の方が、例えば、5万9千円ですから、無理は言えませんが、午前中の何時から何時まで役所にいるんですよとか、そういう体系がわかると、すごくやっぱり進めやすいんじゃないかなと思うんですが、その辺を含めて、先ほど小高委員からも話がありましたけれども、報酬を引き上げるなりして、もっと充実した内容にしていただければありがたいと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○古内市民協働推進課長

先ほど申し上げたように、千葉大学の教授という立場でございまして、あくまでも関谷先生

にはアドバイザーということで、いろいろな取り組みをするにあたって、どういう取り組みをしたらいいか、行政とか、そういうところにアドバイスをいただく人でございますので、その先生が、推進員の方が協働のまちづくりの窓口になるということではございませんので、先ほど申し上げたとおり、協働のまちづくり推進委員会の会議だとか、職員の協働のまちづくりに関する庁内の協働担当者の会議、連絡会、あるいは推進本部会議の席に出席いただいて、今までどおり行政として協働のまちづくりにどうやって取り組んでいったらいいかというアドバイスをいただいてまいりたいと考えております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ、委員外委員の質疑を終了します。

執行部の皆さんに申し上げます。議案第14号中、歳出3款民生費に関する職員以外は退出して結構です。

(職員退出)

○川上委員長

会議を続けます。

次に、第2表継続費、歳出3款民生費、第3表債務負担行為の内(14)から(21)及び(51)について審査します。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○加藤委員

それでは13ページ、民生費ですけど、平成31年度と32年度がございますけれども、それぞれの年度での事業内容をお伺いいたします。

○市川子育て支援課長

こちらの方、継続費でございますが、平成31年度に主に実施するものにつきましては、今年度当初予算にございます地質調査業務、実施設計業務、実施設計の支援業務となります。こちらにつきましては単年度事業という形での事業展開でございます。その後、31年度の後半からですが、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事を行うものでございます。こちらの3工事につきましては平成32年度も同様に実施するものでございます。あわせまして、平成32年度の支出見込みといたしましては、建設工事の管理業務、それに建設工事の管理支援業務、設計意図伝達業務を32年度へ継続する形で、継続費として計上してございます。

○加藤委員

駐車場なんかは確保できているんですか。

○市川子育て支援課長

児童館駐車場につきましては、多目的に、障がいの方とか短期の方が使えるように、一応2台を設置する予定で考えているところでございます。また、駐輪場につきまして20台を計画しているところでございます。いずれも敷地内で考えているところでございます。

○小高委員

私は予算書131ページ、社会福祉協議会活動促進費をお伺いいたします。

説明書の中には事業内容のところ、増額理由になっているんですけど、説明の中には減額と書いてありますから、多分これは減額なのかなと読み解きますけど、この事業目的は、社会福祉協議会に対して安定及び充実を図ることを目的として人件費を補助しているわけですが、667万7千円減額になっている。これは減額すべきものなのか、その辺の説明をいただきたいのと。

減額した理由の中に、具体的な数字はないんですが、民生委員さん、また児童委員運営協議会、運営に関わる事業を委託したと。どの部分を委託したのかは不明なんですが、委託することにより減額したと。かなり大きい、667万円というのは大きな数字です。その辺の細かい説明をお願いしたいと思います。

○日野原社会福祉課長

確かに、概要説明の方では増額ということなんですが、減額の誤りです。申し訳ございません。

減額した理由ということなんですが、社会福祉協議会の活動促進費につきましては、全体の社会福祉協議会の人件費から委託事業に係る人件費を除いたものの80パーセントを、このところで補助金として支出するものです。今回、民生委員関係業務、それからあと生活困窮者自立支援業務、就労支援業務の方の委託料が増額になりましたので、結果的にこちらの方の社会福祉協議会の活動促進費が計算式によって減額になるんですが、委託料の増額と、あと社会福祉協議会の方の企業努力というか、経営面での努力によって減額になったということです。

あと、民生委員・児童委員関係業務の方なんですが、民生委員・児童委員の運営に関する業務につきましては、運営委員会、それからあと定例会議、総会、会計監査、研修その他の業務があるんですが、民生委員の方は社会福祉協議会と密接な関係がありまして、同協議会からの連絡、それから協会依頼などが多くありますので、連携の強化を図るために今回新規として、民生委員・児童委員関係業務について、社会福祉協議会に委託したものです。

○川上委員長

日野原課長、減額と増額の違いがあったということですが、資料は正確をお願いします。

○小高委員

続きまして、予算書132ページ、社会を明るくする運動運営費でございます。

子どもたちに、ポスターだったり標語だったり、作っていただいて、ばんそうこの絵が描いてあったり、入賞された子だったり、子どもたちが非常に喜んでいる姿を見えています。それらを配布させてもらったりして啓発活動をしているわけですが、ここはやっぱり減額すべきじゃなくて、需用費、消耗品費がありますけど、広域的に社会を明るくしようということで働きかけるべきところであると思いますので、ここに減額はすぐわないんじゃないかと。逆に、日々、マスコミのニュースを見ていると、新たな悲惨の事件が出てきています。それらの中でも、福祉の面で増額するべきところを減額しました、その主な要因をお伺いいたし

ます。

○日野原社会福祉課長

こちらの方は減額ということなのですが、主に消耗品、ポスターであるとかリーフレット、運動時に配布するポケットティッシュ、それから作文コンクールの方の記念品なのですが、実績に基づいて、少なかったもので減額となったものです。

委員ご指摘のとおり、社会を明るくする運動については、社会の現状を見ますと、かなり問題になっている事例も多くありますので、次年度の予算において増額するように検討してまいります。

○小高委員

ありがとうございます。

一部で、僕が感じた部分なのかもしれませんが、ポケットティッシュであつたり、ばんそうこう、私だけいただけるのかもしれないけど、まとめて3つもらったりするわけで、結構、配布に苦勞しているのかなど。配布の方法が、一部の委員さんとか、それに関わる人だけでなく、先ほどの推進課は今はいないですけど、いろんな人と関わり合いをもって、大勢を巻き込んだ運動にさせていただく。予算は小さい予算ですけど、活動は市民を挙げての、理解をいただいての活動にすべき予算編成をお願いしたいと思います。

続きまして、予算書137ページ、地域生活支援センター（Ⅲ型）助成金がございます、67万6千800円でございます。これの内容についてのご説明をお願いいたします。

○高梨障がい福祉課長

こちらにつきましては、精神障害者地域生活支援センター業務になりまして、専門職員を配置、精神保健福祉士ですが、こちらを配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤等の連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施することが必須となっているところに、うちの方から委託しているものでありまして、成田市、四街道市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、八街市、6市2町で成田地域生活支援センターの方に委託しているものでございます。

○小高委員

その前にちょっと戻って、委託料のところ、相談支援業務、自立支援協議会149万3千円がございます。これはどのような活動で、どういうメンバー構成で行われているのか、お伺いいたします。

○高梨障がい福祉課長

相談支援業務につきましては、自立支援協議会という協議会がありまして、現在3部会で、大人部会、子ども部会、相談支援専門員連絡会で構成されております。構成メンバーといたしましては、富里特別支援学校であつたり成田地域生活支援センター、印旛健康福祉センター、城西国際大学、あとは八街市社会福祉協議会、身体障害者福祉会等、障害者団体の方、また明朗塾、障害者支援施設やちまた放課後クラブなど、あとは相談支援事業所、児童発達支援センター、それから乳児院、八街市民の方、障がい者ご本人の方、ご家族の方、学校教育課の職員、社会福祉課、健康増進課、また子育て支援課、つくし園、長谷川病院の方もメ

ンバーになっておりまして、それぞれ地域の課題について話し合ったり、検討したりする部会でございます。

○小高委員

かなりのメンバーがいるということで、ちょっと驚いたところでございます。

協議会は年間でどれぐらいの回数が行われているのか、また協議会で話したことが、下の項目の支援センター業務だったりに反映されていくのかと思いますけど、どういうふうに影響されていくのか、お伺いいたします。

○高梨障がい福祉課長

自立支援協議会の回数ですけれども、全体会が年3回、執行委員会が3回、部会はそれぞれ3部会が年4回開催しておりまして、それぞれ部会で議題に上がった課題などについて、全体会に持ち寄って、そこでまた検討するということになります。

○小高委員

続きまして、予算書140ページ、障害者交通費助成事業について……ちょっと待ってください戻ってください。

137ページの虐待に関わる一時保護費、施設利用料が2日で3万1千14円とございます。ちょっと虐待の問題は今かなり世間をにぎやかし、問題視されているところでございます。八街市にも児童相談所等があればいいんですけど、かなり遠いところにあるので、シェルターの的にこれは大切な部分で、予算的に、この予算で対応できるのかなと思いますけど、対応する施設だったり、環境だったり、どういうふうになっているのか、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

虐待に関しましては、予算としては1泊2日ということで予算を計上させていただいております。

○小高委員

過去の利用はどういう状況だったのか、そしてどういうふうに今回予算に反映しているのか、お伺いいたします。

○高梨障がい福祉課長

過去に利用したことはないようです。ないので、とりあえず1件分で、1泊2日分で計上しておりまして、もし不足が生じることがありましたら、担当課の方と検討させていただきたいと思います。

○小高委員

了解です。あつては困るので。ただ、ニュースを見ていますと、まさかと。皆さん、近所の人も想定外のことで、だから事件、事故ということになっていくんだと思うんですけど。さまざまな関係機関、ほかの機関もありますから、さまざまなところと連携して、もし守るべき子どもがいたときには守っていかなくてははいけない。また、守るべき大人という考えもありますから、大事なところだと思います。

○市川子育て支援課長

児童虐待という形の考え方で、最近ニュース等でもございますが、やはり通告していただき

まして、私どもの方につきましては48時間以内に必ず現地確認をとらせていただきまして、必要に応じまして、緊急で児童相談所の方に保護の方をお願いしているケースはございます。本年度につきましても幾つかそういう形で、夜遅くなってしまうかもしれませんが、送致までさせていただいて、安全を確保させていただいたところがございますので、これについては、この予算ではありません。県の方の予算でございますので、市の方の予算はありませんが、家庭児童相談員を含め、私ども職員の方で緊急であると思われましたら、児童相談所の方に相談させていただきまして、一時保護のお願いをしているところでございます。

○小高委員

ご説明ありがとうございました。

続きまして、予算書140ページ、障害者交通費助成費の中からお伺いいたします。

扶助費で平均助成額が73件、また福祉タクシー利用助成費等が計上されているわけです。これに伴いまして、本人の負担額はどういうふうになっているのか、どう把握しているのか、お伺いいたします。

○高梨障がい福祉課長

対象者の方への助成金額なんですけれども、鉄道・バス等の交通機関利用の場合は上限7千円、自転車・自家用車の場合は1キロメートル以上5キロメートル未満で1千円、5キロメートル以上の場合は2千円という、障害者通所施設への交通費の助成ということをしております。自転車・自家用車の場合、一月において障害者福祉施設が開所する日数のうち2分の1以上通わない場合は、助成金額の2分の1を乗じた額を助成させていただいております。

○小高委員

この部分に関しては、利用している方の細かな情報は把握できていないということよろしいのでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

失礼いたしました。平成31年度の平均ですと、66件助成しております。ごめんなさい。平成30年ですね。平成30年の上半期と下半期では、上半期が68件、下半期が66件を助成しております。

○小高委員

今回、37万1千円の減額になっているわけですけど、利用されている方々に、それによって負担だったりを強いてしまうようなことはないのか、お伺いいたします。

○高梨障がい福祉課長

必要な方には対応させていただいております。

○小高委員

続きまして、予算書141ページで、老人ホーム入所援護対策費について、お伺いいたします。

この予算をまず活用できる条件、どのような場合にこの事業が行われるのか、教えていただきたいと思っております。

○田中高齢者福祉課長

環境上の理由及び経済上の理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームへと入所措置するものでございます。

○小高委員

その辺が難しいところで、生活保護レベルになってしまった方という認識なのか。ちょっとまだ解釈が私には難しいんです。お願いします。

○田中高齢者福祉課長

現在入所されている方につきましては、虐待により自宅にいられないという方、またあるいは認知症により自分で預貯金の管理ができない方などについて、自宅での生活が困難な方を入所措置しているものでございます。

○小高委員

かなりそれに対応する方が増えてきているのではないかなと。今回そんなに増額されておりません。また、入所先の問題もでございます。入所者の把握をどうやってするのかという問題もありますけど、平成31年度、入所先がない場合どうするのかということも思うんですけど、平成31年度はこの予算で足りるのか、また31年度、それに対応できない方が出てくるのではないかとという心配があるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

予算的に不足が生じた場合は補正対応するものでございます。また現在、この1月に2名の方に支援措置しまして、9名入所しておりますが、予算に不足が生じた場合は補正対応したいと考えております。

○川上委員長

会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時04分)

(再開 午前10時13分)

○川上委員長

再開します。

文教福祉常任委員の質疑を続けます。

○加藤委員

予算書133ページ、生活困窮者自立支援事業費が前年比で26.9パーセントの増額となっています。大変大きな増額ですけど、その辺の理由はいかがでしょうか。

○日野原社会福祉課長

生活困窮者自立支援事業につきましては生活困窮者自立支援法に基づく事業で、生活保護が必要になる前段階、生活困窮するおそれのある方の相談支援について、早期の課題解決、失業などで、公共料金滞納等の長期化の防止、それから家計の支出バランスの見直し等を目指すものでありまして、社会福祉士、それから社会福祉事業主の選任の有資格者を配置しまして、委託料の9割が人件費という形になっていまして、主に人件費の増額が理由となっております。

○加藤委員

ちょっと確認なんですけど、概要説明書を見ますと、最低限の生活を維持することができなくなるおそれがあると。おそれということは、限度を過ぎたら生保ということでしょうけど、おそれがあるというのはどういう線引きでしょうか。

○日野原社会福祉課長

具体的なおそれの範囲というのが、ここではうたわれていませんので、広い意味で、総合的に考えて、このままでは保護に陥ってしまうのではないかという判断のもとに対応しております。

○加藤委員

134ページ、概要説明書98ページですけど、報償費の障害者相談員の謝礼、5人の方に活動していただいているようですけど、数字を計算してみると月額2千円ぐらいになるんじゃないかと思えますけど、大変低い額なんですけど、どのような方に対応していただいているのでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

こちらの報償費につきましては、身体障害者の方への相談で4名、知的障害者の方への相談として1名の方をお願いしております。

○加藤委員

今伺ったのは、2千円という数字、計算しますと。他の市の会議等に出ておられる方は5千円前後の謝礼というか、報償をいただいているわけです。この辺の差があまりにも大きいので、どういう方が2千円で動いてくれているのか、その辺をちょっとお伺いしたい。

○高梨障がい福祉課長

こちらの2千円という金額は、以前に県で委嘱していたときと同じ金額で今もやっているということです。

○加藤委員

今も県はこのぐらいの金額なんですか。逆に、市として単独でそういうことを、やはりこういう相談というのは時間がかかると思うんですよ、結構な時間が。会議は2時間だったら2時間で終わると思うんですけど、相談になると何時間もかかると思うんです。そういうことへの対応を考えてあげる必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○高梨障がい福祉課長

現在、県では委嘱しておらず、全て市になっておりまして、今、委員さんから言われたように、2千円という金額に関しては、ちょっとこれから検討させていただきたいと思います。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

3点ほどお伺いします。予算書の148ページ、概要説明書135ページでございます。

家庭児童相談員、母子自立支援員、何名で活動されて、業務内容、中身を教えていただきたいと思えます。

○市川子育て支援課長

初めに、家庭児童相談員につきましては4名でございます。週3日の勤務という形でお願いしまして、先ほど言った児童虐待等の相談、そちらの方が主になっています。

また、母子自立支援員の方ですが1名で、こちらにつきましては週5日という形でお願いしているところでございます。こちらの方なんです、ひとり親家庭の方の貸し付けの相談とか、それから就職したいので資格をとりたいという相談等を受けているところでございます。

○小川委員

どうもありがとうございました。

予算書の151ページ、概要説明書の142ページ、児童扶養手当支給費のところなんですけれども、扶助費のところ、4億2千666万5000円の中身を説明いただきたいと思えます。

○市川子育て支援課長

初めに、児童扶養手当でございますが、離婚によるひとり親世帯と、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給いたしまして、児童の福祉の増進を図るものでございます。対象でございますが、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童につきまして、そちらの方を看護する母等に支給しているものでございます。

○川上委員長

小川委員、着座ではなくて、指名されてから立ってください。座ってから手を挙げてください。

○小川委員

それでは151ページ、概要説明書は143ページになります。こちらの方で、児童クラブの件について、お伺いしたいと思います。

全市の児童数と職員数ですね、従事されている方について、お伺いいたします。各区の児童数の合算で結構ですので。言葉が足りませんでした。今お世話になっています児童数ですね。よろしくお願ひします。

○市川子育て支援課長

今現在、各学区、3月1日現在でございますが、実住児童クラブの方が75人、八街児童クラブが16人、八街北が40人、川上が41人、朝陽で58人、交進で29人、二州で30人、笹引で19人、沖で15人、八街東で45人という形になっています。

あと、支援員の数ですけれども、現在は51名というふう聞いております。

○小川委員

ありがとうございました。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○角委員

では、予算書131ページ、概要説明書91ページ、民生委員なんですけれども、定員数94名のところ、今は93名になっているんですが、多分ずっと1名足りないと思うんですが、

どのぐらいの年数、足りていないのか。また、足りなくて大丈夫なのかというところを確認させてください。

○日野原社会福祉課長

ご指摘のとおり、確かに1名減ということで、富山区の民生委員の方が1名減ということで、ちょっと年数については把握してございません。

○角委員

それでちゃんとできているのかというか、1人足りないと、1人当たりの担当人数も多くなると思うんですが、その辺の相談とか意見というのは現場から出ていないですか。

○日野原社会福祉課長

確かに人数減ということなんですが、富山区では、もう20年以上されている女性のすばらしい民生委員の方がいらっしゃいますので、その方がカバーしておりますので、現在のところ、そういった支障は聞いておりません。

○角委員

わかりました。

次に、予算書137ページ、概要説明書107ページ、地域生活支援事業費の減額の理由の中の暮らしの部会、仮称になっていますけど、これをちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○高梨障がい福祉課長

自立支援協議会は現在、大人部会と子ども部会と相談支援専門員連絡会で構成されておりますけれども、今後、基幹支援相談センターや生活支援拠点の整備を進めていく中で、グループホーム等の事業者の方にも構成員として参加していただきたいということで、暮らし部会という名前をつけて、1つ増設する予定であります。

○角委員

わかりました。ありがとうございます。

それから、扶助費の日常生活用具の給付費が前年度より大分減ってきているんですが、要因はどういうことなのか。

○高梨障がい福祉課長

日常生活用具につきましては、用具自体によって若干金額に差がありますし、また1度交付したことによって当分そのままお使いいただくということもありますので、その差額になります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

では、2点ほどお聞きいたします。

予算書161ページ、概要説明書159ページ、2項5目私立保育園運営委託事業費の19節負担金補助及び交付金のところで、概要説明書を159ページと言いましたけれども、その次のページで160ページですね、すみません、私立保育園事故防止等推進事業補助金と

いうところで、八街かいたく保育園のところで、保育システム機器75万円とありますが、こちらはどのようなものでしょうか。

○市川子育て支援課長

八街かいたく保育園の保育システムの方なんですが、今現在は登園システムの方を、登園状況をコンピュータ化したいというようなお話がございまして、そちらの方の機材として予定しているところでございます。

○山田委員

ありがとうございます。

では続きまして、今度は予算書163ページから164ページ、概要説明書は166ページから168ページ、2項6目つくし園運営管理費のところ、18節備品購入費のところですけれども、約10万ということで、巧技台蓋、それとターゲットゲームというのが計上されていますが、ちょっと名前を聞いておもしろそうだなと思ったので、どういったものなのか、お聞きしたいなと思います。

○百木つくし園長

巧技台というのは、跳び箱よりもっと安定していて、段数を変えられるんですけど、その子の発達状態によって、高いものにしたたり、低いものにしたたり。組み合わせる巧技台の蓋がゴム製になっているので、そのところが摩耗して壊れてしまうので、安全性のために購入していただくことになりました。

あと、ターゲットゲームというのは、よくテレビで的に投げて数を割るみたいな感じ。割らないんですけど。数のところにボールを入れ、計算して得点が多い方がゲームとして成立するみたいなゲームで、就学前のお子さんもいるので、数に興味を持っていくこともあるので、平成31年度に購入していただくことになりました。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小高委員

予算書141ページ、在宅老人援護対策費からお伺いいたします。

これは増額になっているわけですけど、主にタクシー利用助成の部分で認識しております。ふれあいバスの便が減って、タクシー助成事業が始まっているわけです。配付で券を持っている人が利用しないケースもあると思います。配付に対する利用との差の枚数というんですか、差額ですね、どういうふうに把握しているのか、まずお伺いいたします。

○田中高齢者福祉課長

利用枚数につきましては、毎月タクシー会社の方から報告があり、枚数を把握しております。また、発行枚数から利用枚数を除いたものは残枚数ということで理解しております。

○小高委員

残枚数は何パーセントぐらい出ているのか、お伺いいたします。

○田中高齢者福祉課長

今年度につきましては、利用枚数が41パーセントとなっておりますので、残りの59パー

セントが残枚数になっていると。枚数ですが、残枚数としましては5万4千262枚、また、これまでの発行枚数が9万2千600枚ということになっております。

○小高委員

タクシー券は有効期限が明記されていますか。

○田中高齢者福祉課長

有効期限は各年度の年度末ということで、記載してございます。

○小高委員

それを十分理解しているのか。利用者がうっかり使っちゃうケースが見受けられるんじゃないかと思うんです。高齢者にはいろんな人がいますので、古いタクシー券が使えると思って使ってしまったら、そういうケースがあったときはトラブルになるのではないかと。その場合には新しい券と差し替えて精算したりできると思うんですけど、その辺の対応をどういうふうに平成31年度は考えているのか、お伺いします。

○田中高齢者福祉課長

まず、申請のときにその旨はよく説明してございます。

また、タクシー会社の方ともその辺をよく協議した中で、年度がわりにおいて、助成券は色を変えてございますので、色を確認していただいて、新しいものを使用していただくような形で、タクシー会社の方にもよく説明している状況でございます。

○小高委員

利用がどんどん増加しているのは、一般質問だったりで聞いているわけですが、想像するに、どこまで利用が伸びていくのか、非常に不透明なところがございます。また、ここで補正を組んだり、また今回も増額しているわけですけど、平成31年度以降の見通しをどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○田中高齢者福祉課長

利用状況としましては、昨年6月まで非常に伸びておりまして、6月以降は利用状況が減ってきている状況でございます。来年度予算につきましては、今年度よりも若干下がるようなことで見込んでおります。

○小高委員

続きまして、予算書145ページ、老人福祉センター費、老人憩いの家管理運営費について、お伺いいたします。

ここで空調設備工事等による増額という説明をいただいております。この辺の詳細な内容をお伺いいたします。

○土屋老人福祉センター所長

南部老人憩いの家ということで、予算額648万円を計上しております。玄関ホールと大会議室に設置する予定でございます。大会議室は既に空調が整備されているんですけども、そのうちの一部に故障が発覚いたしまして、玄関ホールの工事とあわせて大会議室も一緒に工事しようとするものです。大会議室は85.5平米、そして玄関ホールが約51平米ございます。玄関ホールに1セット、大会議室に2セットを設置しようと思っております。

工期といたしましては、これから入札ということなので、夏の暑い時期を迎える前までには工事を済ませたいと考えております。

○小高委員

今回の空調設備工事以外に、建物の老朽化もあると思うんですね、外壁だったり浴室だったり、じゅうたん、床、さまざまな壁、天井等の老朽化が目立つところがございます。やはり健康を害してはいけないので、一区にある老人福祉センターもかなりじゅうたんが汚れていて、歩くとほこりが飛んで、気管によくないんじゃないかと。そういうところもある中で、今回は老人憩いの家の方も予算計上をしっかりと改修すべきだと思うんですが、その点は予算反映されていないんですが、どういう認識でいるのか、お伺いいたします。

○土屋老人福祉センター所長

そちらの方についても重々承知はしております。確かに毎年、大きな台風が来るたびに屋根が飛ばされたりとか、かなり支障が来ておりますので、今年、平成31年度は空調関係、そして来年は屋根、中を含めて考えていきたいと思っております。

○小高委員

お年寄りがそこで貴重な情報交換をしたりする場ですので、多くの方に利用していただけるような施設運営だったり、施設でなくてはいけないと思います。

また、老人福祉センターに関しても、予算書146ページ、改修工事設計委託業務がございます。バリアフリー化を基本とする整備を予定しているということですが、現状でわかる範囲の中で、ご説明を願いたいと思います。

○土屋老人福祉センター所長

整備事業の目的といたしまして、福祉避難所として機能できる施設に改修するとともに、社会福祉施設として、より充実した施設を目指すことを今回の目的としております。

改修の経緯を申しますと、40年を過ぎて老朽化していること、足腰の弱い高齢者にとっては、畳に座ることや和式トイレを使用することが困難であること、地域防災計画の中に老人福祉センターが福祉施設と位置付けられていること、改修工事にあたり、緊急防災減災事業債の利用が可能であるということを財政課の方からお聞きいたしまして、平成31年度、32年度で改修工事を進めようとしているものです。

平成22年度に実施した耐震工事では、耐震強度は十分であるというふうに報告を受けておりますので、平成31年中に実施設計を行って、32年度に改修工事をするわけですが、まず段差の解消、スロープ、手すりの設置、トイレの全面整備です。あと、全面フローリング化します。今までの畳、カーペットを撤去しようと思います。福祉避難所として緊急避難所となりますので、井戸の整備も行いたいと考えております。あと、当然、地震となりますと停電で自家発電ができるような整備も行いたいと思っております。今使っている浴室も相当傷んでおりますので、ちゃんと男女別に分かれた浴室の整備。当然、空調整備を行って。逐一、設計する中で必要なものが出てくると思いますので、その都度、協議して整備を考えております。

○小高委員

うれしい答弁をいただいちゃって、非常にきれいに使いやすくなって、いいのかなと思います。

ちょっと最後の方で聞き取れなかったところが1個あります。防災拠点に今後なるわけですけど、いわゆる防災備蓄だったり、その辺は。発電機等があるので、食料の面だったり、また毛布の面だったり、いろんな生活の細かいものの整備も要るのかなということを考えます。もう一度その辺をお願いいたします。

○土屋老人福祉センター所長

備蓄倉庫というものは当然必要になってくると思いますので、その点についても担当というか、防災課との協議も考えて、進めてまいりたいと思っております。

○小高委員

この施設のすぐ近くには児童館ができるわけですよ。そうすると、児童館と今述べられた施設改修、また避難所としての連携みたいなものが、多分、高齢者だったり、子どもだったり、公共施設に避難してくる人が多くなってくると思います。そういう面も今後考えていかななくてはいけないと思います。今現在、地質調査だったり、児童館の方では進んでいるわけですけど、今後、考えるべきだと思いますが、その辺の見解をお伺いいたします。ちょっと課をまたいでいて、難しいんですが。

○市川子育て支援課長

児童館の方につきましても、やはり建ててからの話になりますので、避難所にするかどうかという問題はあるんですが、先般の一般質問でも申しましたとおり、通常より1.25倍に増やして、強度の方を増して計算しています。これについては、避難所になる資質を持っているものでございますので、避難所に将来的にはなれるかなと考えているところでございます。また、近くにあるということで、老人福祉センターと児童館との連携を図ってもらうような事業等も含めてもらいたいということもございますので、避難所的なことにつきましても、市の施設でございますので、最終的には避難所として受けざるを得ないというふうに考えておりますので、これにつきましても実施設計の中で十分に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小高委員

福祉センター費の方から児童館の方になってしまって申し訳ございませんでした。

続きまして、予算書149ページ、ファミリーサポートセンター事業費について、伺います。

この業務委託費に対しまして、平成31年度予算編成にあたりまして、平成30年度の実績はどういうふうに評価したのか、お伺いいたします。

○市川子育て支援課長

ファミリーサポートセンターの事業でございますが、直近でございまして、現在の平成30年度につきましても、利用件数の方なんですけど、990件という報告を受けております。なお、平成29年度の結果でございまして、年度1年間で268件という形で、大幅な増加となっております。こちらの趣旨を、委託しております社会福祉協議会等に確認いたしましたところ、一番多いのは保育園、幼稚園、小学校の送り迎えで利用されている方が大分増えて

きたという形の増加と聞いております。これにつきましては、今後ともファミリーサポートセンターのPR等々とともに、利用の促進の方に努めてまいりたいと考えております。

○小高委員

続いて、149ページ、子育て短期支援事業費について、お伺いいたします。

委託料ですが、20万250円。金額はまだ小さいんですが、私の周りでも、この施設がある、また利用できるとわかっていても、利用するのを躊躇している方がいるという話は聞いております。その中で、平成31年度はさまざまな手だてでもって周知していただきたいと思うんですが、どのようにするのか。また、平成30年度の実績から弾いた数字だと思うんですが、積算根拠について、お伺いいたします。

○市川子育て支援課長

大変申し訳ございません。こちらの子育て短期支援事業の方なんですけど、設置して1年以上たっているんですが、今のところ利用されていない。こちらにつきましては、お泊まりで1日預かるという形で、なかなか、そこまでは預けなくても済むという形でございますが、まだまだ、委員がおっしゃったとおり、周知、PRが不足しているというふうに認識しておりますので、これにつきましては通常の広報やホームページ以外にも、新たな周知の方法を今後考えていながら、事業の啓発を進めてまいりたいと考えているところです。

○小高委員

この事業というのは非常に、八街市にあるのは誉だと思うんですね。先ほどから言っている児童虐待だったり、いわゆる病気の子どもを置いて会社に行ってしまうというのは虐待もいいところで、大変な問題です。これを回避するためにも、今言ってもらったような周知の徹底を図っていただいて、子どもの幸せな育成を育んでいただきたい。大切な仕事をしていただいているなということに感謝を申し上げまして。

続いて、予算書150ページ、これも関連しているところでございます。150ページの病後児保育事業費委託料、この辺も同じような説明をお伺いしたいと思います。

○市川子育て支援課長

こちらにつきましては、本年度につきましてはこれまで5日間、5の方が利用されているという形になっております。前年度の実績が4人、4件でございましたので、1件増という形になっておりますが、やはりまだまだ利用者の方は少ないという形でございます。こちらにつきましても、施設を委託しております社会福祉法人とともに、PRの方で十分周知していきたいと考えているところでございます。

○川上委員長

次の委員の質疑はありませんか。

○角委員

それでは、1つ確認なんですけど、予算書148ページ、概要説明書135ページ、児童福祉総務費なんですけど、前年度は千葉県家庭児童相談室連絡協議会負担金というのがあったんですが、今回ないんですが、なぜないんでしょうか。

○市川子育て支援課長

そちらの施設につきましては、廃止されたことに伴う減額でございます。

○角委員

なぜ廃止になったのか、わかりますか。

○市川子育て支援課長

こちらは県の方でありますので、市単独ではないので、近隣市も含めた上で、県として、そういう形になったという形でご理解いただければと思っております。

○角委員

ありがとうございます。

それから、予算書153ページ、概要説明書150ページの委託料。

すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、PCB廃棄物処理業務というのがあるんですけども、具体的にどのようなものか、ちょっと詳しく教えていただきたいんですが、よろしく願いいたします。

○市川子育て支援課長

まず、PCB機器処理に向けた取り組みでございますが、ポリ塩化ビニフェルという形で昭和40年代まで主に電気機器で絶縁油として使われておりまして、これがもとで、昭和43年頃にカネミ油症事件というのがございまして、これを全国的に処分する問題がございまして、特定の事業者しか処分できないということで、それまでの間、処分につきましては市の方で管理しているという形で、現在は市役所の機械室の中で、ドラム缶の中で管理しているところでございますが、県の方から、新年度におきまして北海道の方で処分できるというご連絡をいただきまして、こちらにつきまして処分したいと考えまして、予算計上したものでございます。

こちらにつきましては、教育委員会の方も同様の予算を計上してございますので、ご理解いただければと思っております。

○角委員

わかりました。ありがとうございます。

それから、使用料及び賃借料のAEDなんですけれども、随分と金額が増えているんですが、数は幾つぐらい増えているんですか。数が増えているということによろしいんですか。

○市川子育て支援課長

こちらにつきまして、AEDは今回また新たに契約という形になっておりまして、見積もりをとった段階でございます。これから実際に契約して、額がわかりますので、一応、見積もった中での予算で1年間分を計上しました。これまでは契約が終わっていましたが、確定した金額を載せられたんですが、今年度は新たにまた契約し直すということで、見積もりをもらった段階で、最低見積業者さんの方が見積もった中が若干高かったという形で、予算の方を増額させていただいたところでございます。

○角委員

数は変わらないと。

○市川子育て支援課長

AEDの方なのですが、保育園の部分に関しましては特段の増減はございません。

契約の方法なのですが、AEDに関しましては児童クラブとか小学校も一緒にやった方が安価ではないかという形での見積もりはもらっているのですが、先ほど言ったように、これから契約をするのに、専門業者さんから見積もりをもらったところ、ちょっと割高になってしまったということと、消費税分の10パーセントを見込まなくちゃいけないということもございまして、概ね、若干上がってきたところでございます。

なお、児童クラブにつきましては1つ増という形で、実住の方に1つ追加という形で理解していただければと思っております。

○角委員

それから備品購入費の保育園用備品、具体的にどんなものがあるのか、教えてください。

○市川子育て支援課長

こちらにつきましては、これで何を買うという形ではなくて、一般的な枠の中でやっているのですが、やはり一番多いのは調理室の冷蔵庫とか、食器を洗浄するときの滅菌機とかが急遽、壊れてしまったという形のときに、すぐに購入できるように、枠として予算を計上させていただいたものでございます。

○角委員

最後に、予算書161ページ、概要説明書159ページ、初日に答弁の方をいただいたかと思うのですが、午睡タイマーなんですけれども、もうちょっと詳しく知りたいのと、園児全員につけるとということだと思うのですが、何人分ぐらいになるのか、教えていただければと思います。

○市川子育て支援課長

こちらの方につきましては、主に0歳から2歳のお子様でございます。今現在、計画されている段階では、風の村保育園につきましては18人分を、かいたく保育園につきましては15人分の午睡チェック機能という形です。

こちらにつきましては、概ねのイメージなのですが、歳入のときにお話ししたとおり、衣服にそういうセンサーをつけまして、うつ伏せ寝とか何かで、お子様の事故がないようにという形で、5分おきに、午睡しているときにケアなどしなければならないということで、横向きだとか、上に向いているというのを自動的にセンサーで感知してアプリ等に情報が流れるようなものについて、国の予算がありましたので、今回、私立保育園2園で購入を希望されたものでございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、131ページ、説明書89ページになります。社会福祉協議会の活動促進費について、お伺いします。

先ほど説明があったんですが、約667万7千円の減額について、ちょっと確かめさせていただきたいんですが、民生委員関係の委託料が177万9千円、生活困窮者自立支援事業が

約400万円増加ということで、約660万円の減額は2つの事業を委託することによるということで、よろしいですか。

○日野原社会福祉課長

ご指摘のとおり2つの事業の委託、あと人件費につきましては社会福祉協議会の方に出る補助金、促進費の方が人件費の8掛けをしておりますので、20パーセント分は、逆に言うと社会福祉協議会の方の収入の増となります。この辺を合わせまして、減額になった理由になります。

○京増委員

多少は社会福祉協議会の増額になるということなんですが、ちょっと私が心配なのは、もともと社会福祉協議会の仕事が大変多いと思うんです。そこを、住民の皆さんは大変心配されています。例えば土曜日とか日曜日とか、さまざまな行事に職員の方が参加されている。本来ならば、今もいっぱい、たくさんのごことを委託されて本当に忙しい状況にある、そういう中で、さらに仕事が増えてしまう。本来ならば667万7千円というのは、市の方が人件費として補助していたものなんですが、委託することによって、本当に社会福祉協議会の運営、働く方たちの健康を守りながら維持できるのかどうか、そういう点については考慮されたのか、伺います。

○日野原社会福祉課長

こちらの方で増額している生活困窮者、また就労支援事業につきましては、従来から委託しているもので、あと新しく追加しました民生委員・児童委員関連業務、こちらについても会議の都度、社会福祉協議会の方が、連絡事項がかなり頻繁にありますので、ほとんど会議に出ていただいている。その会議の中で、会議室の設営等は社会福祉課も一緒に行いますし、特にこの事業が増えたからといって、社会福祉協議会の職員の方の負担が大きくなるというふうには考えておりません。

○京増委員

今までどおり、市の方もきちんと対応していく、社会福祉協議会任せじゃありませんということで、働く人の健康も守ることができるということで、本当に必要なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、133ページ、説明書は95ページになります。

今回、生活困窮者家計改善支援事業が新規で予算計上になると思うんですが、この資料については以前も計上したことがあるように思うんですが、その点について、いかがでしょうか。

○日野原社会福祉課長

以前は計上がございませんでした。全くの新規事業になります。

○京増委員

そうでしたか。

この新規事業については、家計改善によって自立に役立つのではないかとということだろうと思うんですが、どのぐらいの人数に対応されようとしているのか、お伺いします。

○日野原社会福祉課長

週4日の勤務体系になっております。ちょっと人数については、こちらの方ではわかりません。

○京増委員

それでは次に、予算書136ページでお願いします。扶助費についてなんですが、障害者介護給付費、説明書では102ページです。

宿泊型自立訓練のところ、前年度から約4.87倍の予算になっておりますが、その理由について、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

申し訳ありません。もう一度お願いしてよろしいですか。すみません。

○川上委員長

もう一度、質問内容を、京増委員お願いします。

○京増委員

説明書102ページなんですが、宿泊型自立訓練。予算書は136ページです。全体で障害介護給付費というのが扶助費の中にありますよね。

すみません。違いましたね、説明書。

説明書107ページ。予算書は136ページです。

○川上委員長

京増委員、一旦座って整理してください。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時12分)

○川上委員長

それでは再開します。

文教福祉常任委員の質疑を続けます。

○京増委員

先ほどはちょっと申し訳ありませんでした。質問項目は135ページ、障害者自立支援給付事業費の中の、次のページに行きまして、障害介護給付費について、お聞きしております。よろしいでしょうか。

それでは改めてお聞きします。宿泊型自立訓練の予算なんですが、前年度の約4.87倍とになっているんですが、その理由について、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

こちらの宿泊型自立訓練につきましては、生活訓練している方のうち、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して、帰宅後における生活能力の維持や向上のための訓練をするところでありまして、平成30年度はお一人、途中から入所されていて、平成31年度につきましては12カ月、1年分を見込んだことによる増になります。

○京増委員

次に、障害児通所給付費について、お伺いします。

放課後デイサービスについては昨年度に報酬減で、大変経営が厳しくなった事業所があると聞いております。新年度予算は減額予算となっておりますが、今年度に報酬が少なくなった事業所については、そのままの報酬となるのかどうか、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

放課後デイサービスの報酬につきましては、市で決めているものではなく、国の制度によりますので、去年は国の制度によって積算しております。

○京増委員

確かに国の方で介護度が重い、軽いということで分けて、介護報酬を決めていると思うんですけども、ただ、介護度が重い、軽いというところだけで判断すると、本当にサービスが必要で、そこに来ているお子さんたちにとっては大変なことになると思うんですが、国の方針が実施されたことについて、アンケートもとっていると思うんですが、どういう意見があったのか、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

アンケートにつきましては、放課後デイサービス事業所の方から、報酬単価が下がったということで不満のような感じのものはあるかもしれませんが、実際に調査して、その結果、点数が低くなってしまって報酬が下がってしまった、その調査に対する、制度に対することで、事業所から特に苦情はなかったです。

○京増委員

もう一度確認させていただきたいんですが、報酬が下がったことで経営が大変になった、そういう意見はアンケートに出てこなかった、そういうことなんですか。

○高梨障がい福祉課長

今回の指標の判定にあたりましては、この指標の該当にあたるお子さんが半数以上いるか、いないかで報酬単価が変わってしまう制度になりまして、それに対しては、ちょっとおかしいんじゃないかという回答はありました。

○京増委員

介護度が軽く判定されても、本当にその人にはそこでのサービスが必要で、かなり収入が減ったということも聞いておりますので、ぜひ今後も相談に乗っていただく必要があると思いますので、申し述べたいと思います。

次に、同じ136ページ、在宅障害福祉費について、お伺いします。

新年度、グループホームの新規入所者の減を見込んでの減額予算というふうな説明があるんですが、今、保護者の高齢化も進んで、グループホームが本当に必要とされていると思うんですが、見込み減の理由について、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

これは新規入所者の減によるものになります。

○京増委員

平成30年度の見込みについては23人増の見込みだったんですが、平成31年度は15人増で、伸びが少ないわけなんですけれども、この理由について、もう一度お願いします。

○高梨障がい福祉課長

昨年度は新しいグループホームが市内に開設するという見込んでいたんですけども、実際にはそれがなかったので、減になりました。

○京増委員

施設ができなかったために見込めなかったと、前年度より多くは見込めなかったということではないですね。そのように理解いたしました。

次に、137ページの地域生活支援事業から続きまして、138ページ。

まずコミュニケーション支援事業費、手話通訳、要約筆記者について、お伺いするんですけども、今、手話通訳の方は1人雇用なんですか。

○高梨障がい福祉課長

平成30年度からはお一人で、月曜日から金曜日まで、週5日の勤務をしていただいております。

○京増委員

といいますと、年休の問題などもあるし、またご都合によって休まなきゃいけないところもあると思うんですが、この点についてはどのような雇用関係になっているんでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

市の臨時職員と同じように、年次休暇はとっていただいております。

○京増委員

本来は、手話を必要とする方たちにとって大切な仕事をされているわけですから、複数体制でやっていく必要があるかと思うんですが、今後の見込みについて、いかがでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

県の方に要望しているんですけども、ちょっとなかなか見つからないという状況です。

○京増委員

必要とする方たちが不便を感じることをないように、引き続き要望しておいてほしいと思います。

次に、ねたきり身体障害者入浴サービス費なんですけど、前年度より倍増の予算となっております。入浴回数が増えたんだと思うんですが、ちょっとこの辺の説明について、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

ねたきり身体障害者入浴サービスにつきましては、居宅において常に寝たきりで、日常生活に常時の介護を要する満65歳未満の方の身体障害者・障害児の方に対するもので、入浴サービスが今まで週1回だったものを、週2回に増やしたことによるものです。

○京増委員

週2回に倍増したので費用も倍増ということで、よくわかりました。

次に、その下の成年後見人等の報酬助成費なんですけど、何人に対応するのか、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

今現在は報酬の対象になる方はいらっしゃいません。

○川上委員長

ほかの質疑はありませんか。

○小高委員

136ページ、介護給付費等認定事業費について、お伺いいたします。

今まで認定審査は2カ月前に出せるという話を聞いていまして、せんだって2カ月前に出したところ、給付が2カ月でおりなくて、間に合わなかった市民の方がいまして、どうしたらいいんだろうという相談を受けたんですが、ここでは新規として若干増額されています、主治医の意見書作成手数料ですね、これによって、それらが多少改善されるのではないかといいことなんですが、さまざまな認定において、認定を受ける前に高齢者が死亡してしまったという話も私は見聞きしている中で、その辺の改善策があるのか、また平成31年度は認定においてどのように対応していくのか、お伺いいたします。

○高梨障がい福祉課長

平成30年は3年ごとの更新者が多い年であったため、調査件数の増を見込んでいたもので、今年、平成31年度はまた低くなると思います。

○小高委員

平成31年度はさまざまな認定におきまして遅滞のないように、対応を図っていただきたいと思います。

続きまして、予算書153ページ、保育園管理費において、お伺いいたします。

臨時保育士30名が6千876万円となっております。また、委託料の中の保育士派遣業務12名で6千860万8千円となっております。金額的には同額ですが、臨時が30名に対して派遣が12名で、同額の数字が出ているにもかかわらず人数が違う。派遣で年間に換算して計算しましたところ、派遣1人当たり571万7千円、臨時だと229万2千円程度でございました。本来でしたら、派遣でなくて臨時保育士、時間帯は若干少ないのかもしれませんが、臨時保育士でなくて正規雇用をして予算の削減を図るとか、また派遣に過大な費用を出すのであれば、臨時保育士の賃金の改正を図るなりをすべきなのかなということがございます。

この2項目を見ましても、派遣と臨時保育士の賃金の差があまりにも大きい。この辺をどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○市川子育て支援課長

確かに委員のおっしゃったとおり、派遣の処遇の方を非常にいい条件で確保していただいているという形でございます。

また、臨時職員の賃金につきましては、近隣市町村の状況を考えますと、特段、八街が安いというわけではないんですが、通勤手当、また賞与とか、そういう形の加算をしているところもございます。こちらの臨時職員につきましては、できるだけ正規にという形で要望しているところでございますが、市の財政状況等を考えまして、定員適正化もございまして、現在は定員補充につきましては最低限していただきたいということで、要望しております。毎年度、正規職員の増員につきましては要望しているところでございますので、引き続き要望

していきたいと考えております。また、臨時職員につきましては、今後新たに会計年度別任用職員という形の制度もありますので、この中でも十分に総務担当と協議してまいりたいと考えております。

○小高委員

十分な検討をしていただきたい。いわゆる派遣で人員が確保できるのは、やっぱり条件がいいからだと思います。臨時で、恐らく30人の定員に満たないというのを以前、決算ですか、聞いた覚えがありますが、やはり収入の面で考えたときには、派遣会社を通じて行った方が、臨時で入るよりも条件がよいことがあると思います。その辺のバランスは十分に考えるべきであります。ただ、少子化が進んでいる中で、子どもがそれだけ各園の定員に満たなかった場合、臨時でとりあえず対応していこうという考えだと思うんですけど、子どもを増やしていただきたいというか、少子化を止めれば本採用が増えていくだろうと予測するところですが、その辺で、ほかの課とか、やっぱり街づくりとのバランスがここに反映された結果だと思います。若干、綱渡りのなものが、この数字にはあらわれていると思います。ぜひとも全庁で改善すべき、また我々議会としても動かなくちゃいけない部分だと考えます。やっぱり雇用環境増進もありますので、働く臨時職員、また派遣職員を問わず、よりよい環境で、よりよい子どもの育成を図っていただきたいと願いながら、質問したところでございます。

続いて、予算書162ページ、家庭的保育事業等運営委託事業費について。

ひよこのお家の記述がございました。ここでは、ひよこのお家の移転予定が変更になったことに伴う減額が2千万円程度、出てきています。また、その後で、ひよこのお家を運営しているところの移転増員に伴う整備費用の一部を負担するという記述が、説明がございました。減額した理由、場所が変わったりとか、建物の規模が変わったんだと思いますが、その辺の説明と、ひよこのお家の移転位置等、詳細な説明をお願いいたします。

○市川子育て支援課長

ひよこのお家につきましては、本来でしたら、当初は平成30年度中に移転したいということがございまして、一応そちらの方を見込んで、委託の方につきましてだけ、負担金の方だけはちょっと増額させていただいたところではございましたが、県の方の補助金、小規模の方につきましては見込んでいなかったところではございます。その後、協議が、今年度、ちょっと遅れてしまいまして、新年度予算として国と県の方で認めていただけたということがございましたもので、そちらの方から新年度に向けてという形で、移転、新築協議の遅れがあって、当初よりも1年ぐらい移転が遅れてしまったということで、ご理解いただければと思っております。

○小高委員

電柱に、ひよこのお家の看板があったのをどこかで見かけているんですけど、位置はどこになりますか。

○市川子育て支援課長

現在のひよこのお家につきましては、実住保育園の裏側といたらいいんですかね、民家を

改築して小規模になっているんですが、今度新しく建てる場所につきましては概ね文違区、中央公園の北側、ジャスコへ抜けていく道、そちらの方に移転したいということで計画が上がりまして、設計等もいただきまして、県の方に協議書の方を提出することができましたので、今年度、整備事業費の方を計上したところでございます。

○小高委員

そうしますと、改装工事等を取り下げて、新築、新設ということで増額されたという認識でよろしゅうございますね。

○市川子育て支援課長

現在のところは、先ほど言った民家での開設なので、これ以上は定員増を図れないということで、場所の方は選定していたんですが、設計の遅れとか、協議の方がなかなか進まなかったもので、今回ずれまして、新年度において建設するという形になったものでございます。

○小高委員

ちなみに、現行で使っているひよこのお家はどうなるのでしょうか。

○市川子育て支援課長

現在のひよこのお家につきましては、場所と土地、東吉田の方に認可外保育施設をやっぱり同様に持っているんですが、そちらの方を個人の住宅として、今ある小規模の方に認可外保育施設として移転して運営していきたいというふうに考えているところです。

○小高委員

わかりました。

続いて、予算書165ページ、生活保護総務費のうちからお伺いたします。

63万円の減額になっているんですが、減額の理由をお伺いたします。

○日野原社会福祉課長

生活保護にあたって、社会福祉課で保有している2台の車輛があるんですが、去年、前年に1台買い替えましたので、そのときと比較しての減額ということになります。

○小高委員

車輛があるということは、家庭訪問等も行っているものだと思います。やはり保護を受けている方は、さまざまな問題を抱えながら保護を受けているわけですが、適正な管理だったり、独居の場合は安否確認だったり、まめに回っていただきたいと思うところがありますが、平成31年度はどのような、さまざまな指導であったり訪問を考えているのか、お伺いたします。

○日野原社会福祉課長

社会福祉課に保護担当の職員がいますので、それぞれ地区で担当割り振りをしていまして、その中で、毎回行かないと、ちょっと高齢で安否が確認できないものとか、それから比較的若い方で電話連絡等で安否確認ができる方とか、いろいろなケースがございますので、その辺は各担当で重要性を加味しながら訪問等を考えて、対応するというところで考えております。

○小高委員

続いて、166ページの葬祭扶助費について、お伺いたします。

金額が545万3千円と、葬祭扶助費はちょっと金額が大きいのかなと思うわけですね。予算で予定している人数だったり、予算の用途をお伺いいたします。

○日野原社会福祉課長

こちらの方は、ちょっと過去の伸び率をもとに算定いたしました。

○小高委員

なぜ、この金額がかかるのか。ただの伸び率じゃなくて、何人分の葬祭費で、何にかかっているか、もう少し詳細をお伺いいたします。

○日野原社会福祉課長

基準額については、1人というか、1件というか、18万300円が基準額になります。この範囲内で、亡くなられた方の遺族、親子、兄弟、そういう方々が葬祭の方をできない場合について、この範囲内で葬祭の方を扶助するというような形になります。

具体的には葬祭業者の方が、亡くなったところに遺体を引き取りに行つて、火葬するまで、それから検視等が必要な場合については検視の料金も含まれております。

○小高委員

18万300円までというのと、何人分にあたるんですか。

○日野原社会福祉課長

基準額で言いますと、30名分にあたります。

○小高委員

単純計算すると、あまり合わないですよ。引き取り手等がいなかったときに埋葬しなくてはいけない。そうすると、埋葬費用も別にかかってくるのかなと考えるんですが。以前に聞いていたのは、企業霊園だったり、ほかのお寺さんだったりして埋葬していただいているような話も聞いているんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○日野原社会福祉課長

榎戸のお寺さんで、今ご厚意によって、埋葬料の方は無料という形で納骨の方をさせていただいております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、予算書139ページ、難病療養者支援事業費について、お伺いします。

2015年1月に難病の予算、医療費助成の対象患者が56から300に拡大されました。しかし、その後、対象者は減っております。特に2014年度の対象者、これを2018年1月1日と比較しますと約92万5千人から38.9パーセントも減少しているという報道がございます。市の予算では、制度が認知されたことにより対象者の見込みを減らしたというような説明がありました。そして50人を減らしておりますが、本来ならば周知徹底されれば、必要な方は、必要だということで、市の方に言ってこられると思うんですけども、私はこれは周知徹底されたというよりも、市の方が昨年、症状を数段階に分ける重症度分類、これをつくったことにより対象にならない、そういう方が増えたための予算現額ではないか

と思うんですが、重症度分類によって対象から外されるような方はあるのか、ないのか、あるとしたら何人なのか、お伺いします。

○高梨障がい福祉課長

前年度よりも大幅に減ったということなんですが、見舞金の支給対象者である指定難病の医療受給者証の認定に関しては、3年間の経過措置が平成29年12月31日に終了いたしました。経過措置の主な内容は、重症度を考慮しないことと、軽症の方であっても支給認定を行うということでしたけれども、経過措置終了後には、症状の程度が一定以上の重症度であることや、軽症であっても医療費が高額な方が難病認定の基準になりました。

国の厚生科学審議会難病対策委員会の調査によりますと、経過措置対象者、全国で約71.7万人の経過措置終了後の状況は、約8割の方、57万人の方を引き続き認定して、残りの2割、約14.6万人の方が不認定になり、もしくは申請なしということになっております。都道府県別では、千葉県の経過措置対象者、約34万人のうち、引き続き認定された方は全国と同じ割合で約8割、27万人で、残りの2割、約7万人の方については不認定もしくは申請なし等になっております。

○川上委員長

京増委員に申し上げます。予算書及び概要説明書の資料に基づき、議事運営の能率を図る上から、簡潔に質疑されるようお願いいたします。

○京増委員

簡潔に。じゃあ八街市の場合は、先ほどの説明では重症度分類は見舞金には関係ないというような説明だったと思いますが、それでよろしいんですね。

○高梨障がい福祉課長

見舞金の支給対象者は指定難病の受給者証を所持している方で、指定難病受給者証の有効期限分に関しては見舞金をお支払いしていますけれども、更新できなかつた場合には見舞金も終了となります。

○京増委員

難病療養者の申請をするときには、お医者さんの臨床調査個人票というのが必要なようですが、この費用が大変高いと聞いておりますが、幾らぐらいなのでしょう。

○高梨障がい福祉課長

こちらの診断書につきましては、県の方にご本人様から出していただくもので、料金につきましては医療機関によってそれぞれ違いますので、金額については把握しておりません。

○京増委員

次に、同じページの障害者基本計画策定事業費について、お伺いします。

この事業費についてなんですが、これから策定していくわけなんですが、職員の方にぜひやっていただきたいと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

障害者基本計画と障がい福祉計画の策定ですけれども、平成32年度で今の計画期間が満了になるために、平成31年度から障害をお持ちの方へのアンケート調査とか事業所などへの

ヒアリング調査を実施する予定なんですけれども、事業所の方に一部委託をさせていただく予定ではあります。それ以外は、市の職員の方でやりたいと思います。

○京増委員

市民の皆さんの状況を一番よく知っておられる職員が、関わるのが何より大事なかなと思いますので、検討をお願いします。

それから、142ページ、在宅老人援護対策費について、お伺いします。

委託料、ひとり暮らし等高齢者訪問業務なんですけれども、98万7千円、前年度よりも幾らか増えてはいるのですが、何世帯を対象とするのか、お伺いします。

○田中高齢者福祉課長

訪問の回数なんですけれども、360回を予定しております。

平成29年度の実績としまして、29人のお宅に訪問しておりまして、その回数が約200回という形になっております。その1.5倍を予算として計上しております。

○京増委員

29人ですね、これは本当に少ないと思うのですが、ひとり暮らしの高齢者に対して、29人というのは何パーセントになるのか、お伺いします。

○田中高齢者福祉課長

現在、高齢者数が2万人を超えておりますので、その割合でいきますと、0.14パーセントということになります。

○京増委員

今、高齢者の方たちが、急に、いろいろなことが起きて、命の危険にさらされることがあるというようなときに、こういう予算でいいのかということが問われているかと思います。やはり、命を守っていくという点では、今後の見通しについて、また、方針について、お伺いしたいと思います。

○田中高齢者福祉課長

少子・高齢化の中で、高齢者がますます増えてくると予測しております。

また、この事業につきましては、ひとり暮らしの高齢者を対象にしておりまして、その話し相手等になるために、十分な人数には達していないとは考えておりますので、これから、ケアマネジャーと民生委員さんを通して、さらなる周知をしてまいりたいと考えております。

○京増委員

本当に、介護のサービスを利用している方でも、ホームヘルパーさんがお訪ねしたら、亡くなっていたとか、こういうことはあるわけです。それは、ふだん介護のサービスを利用していない方に対して、やはりそういう訪問がされなければ、亡くなっても、また、倒れていても、そのまま放置されかねない。そういう点では、ぜひ、充実を要望しておきます。

次に、はり・きゅう・マッサージ施設利用助成について、お伺いします。

少し、新年度予算では、増額なんですけれども、交付枚数に対する利用率はどのくらいなのか、お伺いします。

○田中高齢者福祉課長

実績で申しますと、平成29年度が交付枚数が8千578枚、利用枚数が3千677枚、利用率は42.9パーセントとなっております。

また、平成30年度現在につきましては、交付枚数が9千125枚、利用枚数が3千765枚、利用率が41.3パーセントとなっております。

○京増委員

予算が多少でも増えていくということでは、利用されている方にとっては、血のめぐりがよくなって助かると。介護疲れがちょっと緩和されるというような声があります。65歳以上の自立期間を高めるためにも、ぜひ、利用率を高めていただきたい、そう要望しておきたいと思えます。

あと、高齢者支援タクシー利用助成費についてなんですけれども、先ほども、質問があったのですけれども、ぜひ、利用しやすくしてほしいという意見は大変あります。1回1千円までという利用回数になっておりますが、これを1千500円にとか、枚数を増やすような、そういう検討は、ぜひする必要があると思うのですが、この点について、いかがでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

内容の検討なんですけれども、来年度事業につきましては、この3月1日から、既にもう受け付けをしておりますので、今のところは、現行の制度をそのまま継続してまいりたいと考えております。

○京増委員

せっかく交付するものですから、より利用しやすいものにしていく必要があると思えます。

次に、緊急通報装置なんですけど、前年度比、何台増えるのか。それから、前年度の緊急搬送件数はどのくらいだったのか、お伺いします。

○田中高齢者福祉課長

まず、平成29年度なんですけど、設置台数が494台、平成30年度1月31日現在では、496台となっております。

また、緊急搬送の件数ですが、平成29年度は44件、また、平成30年度は39件となっております。

○京増委員

この緊急搬送によって、助かる方たちもたくさんいらっしゃると思えますので、ぜひ、この緊急通報装置設置率を高めていただきたいと思えます。

次に、敬老事業費について、お伺いします。

この間、敬老会の参加者は、減少傾向でございます。新年度は2千853人の参加を見込んでいるということなんですけど、この参加率は、どのくらいになりそうなのかをお伺いします。

○田中高齢者福祉課長

敬老会の参加率、参加者人数につきましては、全体の3割を見込んでおります。

○京増委員

本当に、この参加率が低いということが、毎年、問題になると思うのですけれども、これを増やしていく、そういう方向は、毎年のように意見が出ておりますが、その方策は何かある

のでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

来年度予算になりますが、来年度は、新たに敬老会の会場まで行けない人を対象にしたバスということで、各地区に1台ですけれども、バスの予算を計上しております。それによって、参加率を少しでも上げたいと、私どもは考えております。

○京増委員

それは、とってもいいことだと思いますので、よろしくお願いします。

次に、146ページ、老人福祉センター整備事業費について、お伺いします。

先ほどのご説明では、順次いろいろと改修をしていくということで、トイレの改修もしていくという、そういう答弁もありました。

トイレについては、やはり、高齢者の皆さんから何とかしてほしいという声が、いっぱい寄せられております。もちろん、今のトイレも改修されると思うのですが、新たに福祉避難所にもなるわけですから、どなたも使えるトイレにする必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○土屋老人福祉センター所長

トイレ、今の児童施設を改修するというので、浄化槽の関係もあるので、今、実際、設置可能なのが、身体障がい者と、お風呂に2カ所、あと、男女にトイレがあるんですけども、そこで、今ちょっと使われていないのが、お風呂にある2カ所なんです。そこもちゃんと使えるようにしようと思っております。ですので、実質は、増設という形になるのですけれども。全て洋式で。身体障がい者の方も、ちゃんと使えるように、今、ちゃんとした今ふうの、ちゃんとしたトイレにしたいと思っております。

○川上委員長

京増委員に申し上げます。

予算案の審議なので、一般質問的な質問はお控えください。

○京増委員

先ほど、引き続き、年度をまたがった改修案ということでしたので、せっかくですので聞かせていただいたところです。

次に、148ページ、児童福祉総務費について、お伺いします。

家庭児童相談員の項目なんですけれども、平成30年度からは、4人になりました。新年度も4名なんですけど、特に、虐待問題は大きな問題だと思うんですけども、八街でこの家庭児童相談員の方に相談があった中で、小学生、中学生は、どのぐらいの前年度の見込みだと思うのですけれども、新年度について、前年度から引き続き相談に乗るべき、そういう人たちの人数をお聞きします。

○市川子育て支援課長

ちょっと継続というのは、なかなか難しいのかなとは思いますが、一応、現在、相談の方、今年度なんですけれども、237件でございます。虐待がそのうち153件でございます。

年齢的な構成でございますが、大変申し訳ございません。ゼロ歳から6歳までで大体118

件の相談がございました。うち、虐待に関する相談が83件。7歳から12歳に关しましては、相談件数68件、そのうちの虐待相談件数が49件。13歳から15歳までが22件、虐待に関する相談が13件という形で、やはり、概ねゼロ歳から6歳までの小さなお子様、また、7歳から12歳までの小学生を対象としての相談、虐待の相談が多いというふうに認識しているところでございます。

○川上委員長

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩を取ります。午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時13分)

○川上委員長

それでは、再開します。

初めに、田中高齢者福祉課長及び高梨障がい福祉課長から発言を求められております。

最初に、田中高齢者福祉課長。

○田中高齢者福祉課長

先ほど、京増委員の方から、ご質問をいただきました、はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成事業の中で、平成29年度の実績ですが、4千324枚、また利用率が50.2パーセントということで訂正させていただきたいと思ひます。

○川上委員長

次に、高梨障がい福祉課長。

○高梨障がい福祉課長

私の方からは、午前中、加藤委員さんからのご質問の障害者相談員謝礼について、県は報償費を幾ら支払っているのかというご質問でしたが、現在、市は委嘱を行っておりませんと答弁いたしましたが、現在、県は委嘱を行っておりませんと訂正させていただきます。申し訳ありません。

もう一件、京増議員さんからのご質問で、平成30年度グループホームの見込みですけれども、2カ所開設予定をしていたところ、開設がなかったとお伝えいたしましたが、1カ所開設をしておりました。平成31年度につきましては、開設見込みがないために、減額となったということになります。

失礼いたしました。

○川上委員長

それでは、会議を続けます。

○加藤委員

予算書141ページ、概要説明書の116ページです。

高齢者福祉諸費、減額になっているんですが、この理由は、任用職員の日あたりの勤務時間を7時間45分から5時間30分に変更したということですが、どのような理由で勤務時間を2時間15分減らしたのか教えてください。

○田中高齢者福祉課長

臨時職員につきましては、平成29年の10月、高齢者外出支援福祉タクシーの事業が始まったときに、この受け付け業務等を主に担当するというので、雇用しておりました。

また、この事業が、昨年10月で丸1年を迎え、来年度に向けて2年目ということになりましたので、事務にも慣れたということもありますし、また、うちの方の事務事業につきましても、2年目ということ、大分慣れてきたということもございますので、勤務時間の方を短縮しております。

○加藤委員

では、続けて、あと2つほど、削減について伺います。

予算書152ページ、概要説明書が146ページ、児童クラブの整備事業費。

これが、率にすると、58.1パーセント、526万6千円の削減ということです。この辺の理由が、一応書かれていますけれども、その辺、軽微な改装であるためということですが、見積と、現実に、これだけの予算が多額のものがあったということ、その辺の経緯をちょっと教えてください。

○市川子育て支援課長

こちらの方は、本年度と比較をいたしましての予算でございますが、今年度、実住児童クラブを開設した際につきましては、教室は二クラスで、畳、小上がり状になっていたところを平らにしたり、若干、修繕の方にお金がかかったということと、エアコンの方の設置等について、費用がかかったという形になります。

新たに、新年度でございますが、朝陽小学校さんの方とのご協議の中で、たまたまコンピューターの方の入れかえもあるので、コンピューター室を現状1階から、上に上げていただけるということで、現状のコンピューター室を使わせていただけるというような話になりました。そちらの方と、もう一つの部屋、ちょっと間1つあいてしまっていますが、二部屋を貸していただけるということで、話の方がまとまっております。

その関係で、現在、コンピューター室には、エアコンの方が設置されてございますので、この辺のエアコンの方の整備が変える必要はないということで、前年度と比較しますと、新年度につきましては、大幅な減額となっております。

○加藤委員

それと、もう一つ、166ページの最初、概要説明書170ページ。

生活保護費、パーセントにすると、2パーセントですけれども、原資が大きいだけに多額な金額がマイナスになっております。この辺の理由を説明願います。

○日野原社会福祉課長

生活保護費の方なんです、平成28年度の実績と、それから、平成29年度の実績見込みを比較しまして、8つの扶助費の伸び率を勘案して、積算しております。

したがって、現実に生活保護の方が伸びているかどうか、失礼しました。平成29年度実績と平成30年度見込みを比較して、伸び率を勘案して積算しております。実際のところ、生活保護の方が伸びているか、減っているかというお話になりますと、平成29年度の生活保護受給者数、これが789世帯、平成31年1月末現在の生活保護世帯が798世帯で、

9世帯の増。それから、平成29年度の受給者保護人数が1千64人。平成31年1月末現在の保護者人数は1千68人ということで、若干ではありますが保護の方は伸びているというのが現状です。

○川上委員長

ほかに質疑はありますか。

○京増委員

148ページの児童福祉総務費の先ほどの続きをさせていただきます。

乳幼児、それから小・中学生の虐待件数の答弁がありました。乳幼児が83件、そして小・中学生が62件ということで、このような数字を見ますと、もしかしたら小学生で新たに虐待が起きた場合もあるかもしれませんが、全国的な報道などを見ましても、やはり、虐待はエスカレートしていつている場合が多いように思います。

ですから、本当に早いうちに対応していくことが大事だと思うんですが、乳幼児の関係では割と庁舎内で、幼児の関係で連携できているのかなというふうに思うのですが、それでも、解決していない。そして、それがまた今度は、教育委員会になるとどうなるのだろうか。

○川上委員長

京増委員にお伝えします。

予算案に則った、整理した形で明確な質問をしてください。

○京増委員

それで、連携が、本当に必要だと思いますが、この虐待については、各部署との連携は、どのように対応されようとしているのか、お伺いします。

○川上委員長

予算案から、かけ離れておりますけれども。質問を変えてください。

○京増委員

児童福祉総務費、先ほど虐待件数についてお伺いした続きで、質問しているんですけども、今までも

○川上委員長

質問を変えていただきたいんですけども。

○京増委員

はい。

○川上委員長

質問の内容を変えて、予算案に戻ってください。

○市川子育て支援課長

小学校との連携という形でございますが、やはり、この新聞、ニュース等の報道がありまして、教育委員会なり学校とも、さらに連携の方を深めていく必要があるかなという形を考えているところでございます。

また、そういう形で、情報の共有もできる限りしていきたいという形で、現在、関係部局の方と協議の方を進めておりますので、引き続き、事故のないように、虐待も少なくなるよう

にという形で改善していきたいと考えております。

○京増委員

最悪な事態は絶対に防がなくてはならないというところで、これは庁舎を上げて、しなければいけない問題だと思います。

それから、この虐待問題について、児童相談所に通報するというのが、答弁であったのですが、児童相談所もいっぱい結構いっぱい、なかなか解決までいかないのではないかと思うのですが、やはり、市の方できちんと正規職員もここに付けて、もっと強力にしていく必要があるかと思うのですが。

○川上委員長

京増議員、なかなかご理解いただけないのですけれども、予算案に戻った質問で、ページ数を明示して、質問をお願いします。

○京増委員

家庭児童相談員については、この間、臨時というか、パートさんで増やしてはおりますが、正規で増やしていかなければ対応しきれないのではないかと思うのですが、今後の見通しについて、伺います。

○市川子育て支援課長

議員のおっしゃるとおり、私どもの方も、極力、総務、人事担当には、職員の増員の要望はしているところではございますが、これにつきましては、人事案件でございます。私どもについては、できる限り要望はしてまいります。実際につきましては、内示等をもって、判断をしていただければと思っております。

○京増委員

本当に、全国的な大変な問題ですから、引き続き、お願いいたします。

次に、150ページ、母子援護対策費について、お伺いします。

151ページになりますけれども、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等なんです。これは例年どおり、自立支援教育訓練の方は4人、それから、高等職業訓練の方は、2人という、そういう予算だと思うのですけれども、しかし、この予算一杯が有効に使われていないというのが、この間の実績だったと思うのですが、やはり、母子世帯の方が本当に安心して、収入を得ていくという点で、これを目いっぱい利用していただく、そういう方向、私も何回も、これは要望してきましたけれども、本当に母子世帯が収入が一般世帯の半分ぐらいしかないというところで、これはもう市として力を入れないといけないと思うのですけれども、この点についていかがでしょうか。

○市川子育て支援課長

こちらの方につきましては、当然、周知の方、相談等で窓口の方で対応しておりますが、やはり、なかなかうまくPRができていないという形は認識しております。

これにつきましても、引き続き、周知の方法につきましては、改善できるように検討、努力してまいりたいと考えております。

○京増委員

本当に母子の方たちが、経済的な安定を得られるような、そういう対応をお願いしておきたいと思います。

次に、同じ151ページ、児童クラブ管理運営費なんですけど、これは児童クラブについては、かなり今年度も、充実していただいておりますが、それでも、なかなか全員が入れるのかというところでは、心配な点があるのですが、昨年のような、2年生から待機になるというようなことは防げるのかどうか、これをお伺いします。

○市川子育て支援課長

実住児童クラブの方、作りまして改善ができるかなという形を考えていたのですが、実際に申し込みの期限内に、1年生から4年生までのきた中で、100名を超えてしまっていました。

その結果で判断させていただいたのですが、あそこにつきましては、1年生から3年生まで、ちょうど定員が100名でございますので、4年生以上につきましては、保留という形なんですけど、この後、八街児童クラブへの通いはどうだろうかという形で、学校とも話をしまして、できるだけ預かってもらうのであれば、八街児童クラブに通うことも止むないということで、学校の方からも、了承をいただいておりますので、今後、ご家庭において、八街児童クラブへの通うことをご相談させていただく予定で、進めているところでございます。

○京増委員

どうしても、働く保護者の希望が大変多くなっているという点では、なかなか十分なことができない弁もありますけれども、引き続き、お願いしておきます。

次に、153ページ、保育園費について、お伺いします。

新年度の待機児童数は、どのような見込みなのか、お伺いします。

○市川子育て支援課長

新年度につきましては、前回たしか委員会の方でも、お答えさせてもらったんですけども、今現在のところ調整中なんですけど、20名を超えるという形で、ちょっと細かな数字については若干変更がありますので、20名を超えて25名前後という形で、ちょっとプラスマイナスあると思いますが、25名程度以上が、ちょっと増えてしまうという形で理解しているところでございます。

○京増委員

全国的にも、本当に保育園に入れてくださいという、そういう運動が各地で起きているという点では、八街市もやはり、働きたい方が増えているという点では、深刻だと思います。

それで、お伺いしたいのは、今までも、すぐに保育所にきちんと入れないけれども、一時預かりを利用しながら働いてこられた方もいらっしゃいますが、一時預かりについては、要望に応えることができるような状況なのか、お伺いします。

○川上委員長

京増委員に申し上げます。要望等ではなくて、予算の審査の取り組みをお願いします。

○京増委員

私の要望ではなくて、市民の皆さんの保育園に入りたいというところで、市の方が希望を満

たせないわけです。

○川上委員長

京増さん、予算の委員ですので、その立場でお願いします。

○京増委員

ですから、その待機児童を少しでも和らげていくと、市民方たちが働きたいという、そういう願いを実現するために、市も努力しなければいけない。その点で、一時預かりというのが、どのように満たすことができるのかというところでお伺いしているわけです。

○市川子育て支援課長

一時預かりにつきましては、現在も公立保育園のほかに、私立保育園の方でも、受け入れていただいているところでございます。

できる限り、受け入れの方といたしますか、やはり定員的なものもでございます。また、そういう形がございまして、現在もそうなんです、待機児童の方につきましては、ここの保育園でなければ、待機しますという方もいらっしゃいます。事実です。ほかがあいているのですけれども、どうでしょうかというふうな形でやっても、通いの面などがありまして、そういう方については、どうしても一時預かりでなくても、自宅で待機しても構いませんという方もいらっしゃいますので、できる限りご要望に応えた相談につきましては、窓口の方で対応させていただいているところでございます。

○京増委員

ほかの保育園でいいというようなところで、要望が満たせる方は、まあいいにしても、入れないために働けない、そういうことがあってはならないというふうに思います。

それから、166ページ、扶助費について、お伺いします。

まず、お伺いしますのは、生活保護、削減されてきたのですが、本市では、むしろ生活保護が少し、わずかですが、上がっている方が上がっているというような答弁が、この間ありましたけれども、しかし、これからも段階的な削減がありますが、新年度も削減はされないというような、そういう方向で考えておいて、いいのでしょうか。

○日野原社会福祉課長

生活保護の率の改正につきましては、全国が生活保護基準が1級地、2級地、3級地という形で区分されておりまして、本市の場合、3級地-2に該当します。都市部にある1級地、2級地については、ほとんどのケースで保護費の方が下がる。この改正で下がる形になっておりますが、本市の場合は、逆に経済状況等を踏まえた絡みだと思っております、上げるという形になります。

○京増委員

たしかめたいのですが、2019年度も生活扶助の母子加算、それから3歳未満児の引き下げが実施されるのですが、こういうことを鑑みても下がらないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○日野原社会福祉課長

まだ、新年度の基準改定に係る県庁の説明会の方が開催されておりませんので、詳細につい

ては把握しておりませんが、従来どおりの基準に従って支給するものと思われま

○京増委員

差がないということであればいいんですけども。

次に、生業扶助費についてお伺いします。

新年度予算、約倍近くに前年度よりも増額予算になっているのですが、これは具体的にほどのようなことが考えられるのか、お伺いします。

○日野原社会福祉課長

生業扶助の受給者は、平成31年1月現在で、19人ということで、全て高校就学費用の支給によるものです。ほかに、年に1、2件、高校就職時に、勤務上必要な自動車運転免許証の取得費用を扶助することがございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

ほかに質疑がなければ、これで常任委員の質疑を終了いたします。

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

質疑はありませんか。

○林(政)委員

1点だけ、お伺いします。

予算書142ページの20節。高齢者外出支援タクシー利用助成費2千509万3千円についてお伺いします。

本会議等、いろいろ出ておりますけれども、この2千500万円、これ増額になったわけですよ、今年。

私の家まで3千500円、八街駅から3千500円かかります。それでまた、八街駅まで来ると3千500円、帰って3千500円、1万500円、そのうち助成費が3千円ということになります。しかも、1回の使える料金が1千円ということで、非常に使い勝手が悪いんですけども、これ従来どおり、この2千500万円をそういう意味で消化する予定なのでしょう。それとも、特に、今不便と言われている南部地域については、例えば、東金のメディカルセンターに行くには、1千円以外にも使えるように、この2千500万円の中に組み込んでいただけるのかどうか、従来と全然変わらないシステムで、この2千500万円を運用するのか、その1点だけお願いします。

○田中高齢者福祉課長

来年度の事業につきましては、現在のところ、現行の制度をそのまま継続してまいりたいと考えております。

○林(政)委員

そうすると、1回1千円ですよ。1千円。八街駅から、うちに来るのに3千500円迎車でかかって、行ったらまた3千500円、また帰ってきたら3千500円。非常にこの1千

円で使える地域等のやっぱり要望等も出ていましたけれども、非常にハンデがあるのではないかと思います。少なくとも、病院に行くぐらいは、2千500万円の中で、経費で認めてもらえるように、予算は、この2千500万円です。いいですから、使い勝手をもっとよく、その検討はしないのですか、するのですか。この2千500万円はわかりましたけれども、その辺はいかがですか。

○田中高齢者福祉課長

来年度の事業につきましては、地域公共交通の協議会においても、外出支援タクシーのアンケート利用実態調査等を行います。

また、来年度の10月なんですけれども、タクシー協会の方の料金改定等があるということで伺っておりますので、その内容を踏まえた上で、検討してまいりたいと考えております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

それでは、お伺いいたします。

142ページの敬老事業費についてでございます。

先ほどの説明ですと、約対象者3割を見込んでいるというような説明がありましたけれども、この間の敬老会への参加者は2割ちょっとなんです。昨年も、この敬老会事業のあり方について、見直しを求めたわけなんですけれども、やはり2割、あるいは3割の高齢者だけを対象にした事業でいいのかどうか。

これは高齢者全て対象にすべきではないかというふうに思うわけなんですけれども、これ市長にもたしか答弁を以前いただいたときに、見直しを図りたいということと言われたんです。やはり、全ての高齢者がお祝いされる事業でなければならないというふうに思いますので、その辺について、再度の答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中高齢者福祉課長

敬老会の開催につきましては、高齢者の長寿をお祝いし、また多年にわたって八街市の発展に寄与していただいたことに対して感謝する一方で、高齢者を地域で支えていくという取り組みの1つであると考えております。

また、こうした中で、市民の方にも、高齢者を地域で支えていくということを意識していただきたいと思う観点からも、今後も現在の形で継続してやってまいりたいと考えております。

○丸山委員

その辺は、行きたくても行けない方が多いわけですよ。今回はバスを出すと言いますが、バスに乗れる方はいいです。バスに乗れない方もいるわけですよ。ですから、今、課長が言われたように、長きにわたって社会に貢献された高齢者の皆様に、市が応援をするというときに、やはり、これは全ての高齢者を対象にしなければならない。私は、こういった2割、3割の高齢者だけを対象にするというやり方は、弱者切り捨てのやり方ではないかなというふうに思います。

もう他市では、こういったやり方はしていない。このこともこの間、私も申し上げてきまし

た。全ての高齢者が公平にお祝いをされる、お祝いを受ける、そういった内容にすべきではないか。

そういった点では、再度、私、市長にお伺いいたします。全ての高齢者平等に事業をやるべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○北村市長

敬老会についてでございますけれども、まず、長年、八街市のため、いろいろな意味で先人の努力があった中での、この敬老会は、ずっと継続して、地区社協が主催で行っていただいております、改めまして地区社協関係役員の努力に、改めまして敬意を表するところでございます。

私もいろいろお話を聞いておりますけれども、中には、ぜひ、この敬老会は続けてくれというような考えもいただいております。

なぜ、そういった意見があるかとお聞きしましたところ、自分としては、足が少し弱っても行きたいという、その気持ちが失せてしまうから、ぜひ、敬老会は引き続きやっていただきたいという、ごく少数でございますけれども、そういった大先輩からの逆に敬老会をやってくれという励ましのご意見もいただいております。そうしたことを踏まえまして、今、丸山委員からご指摘の平等な敬老であるよというふうなご指摘がございました。一般質問でもあったかと思っておりますけれども、担当、あるいは社会福祉協議会と十分協議しながら、検討してまいります。

○丸山委員

やはり、元気な高齢者ばかりではございません。本当に体を悪くしている高齢者、自宅で引き込まざるを得ない高齢者、また施設にいる高齢者と、いろいろな方がいらっしゃいますけれども、どなたもこの高齢者として祝う、祝われる、それは、なければならない、そういう気持ちは、当然、持っていたかなければならないし、みんなも持たなければならない。その機会として、やはり全ての高齢者をお祝いする、こういった事業にしていただきたいと思います。私はどう見ても、今のようやり方では、弱者切り捨ての事業でしかないというふうに思うわけでありませう。

それから、いま一つ、表記の問題で、ちょっとお伺いいたします。

134ページの障害者福祉諸費と、3目に障害者福祉費というふうに記述されています。

障害者という害という字を漢字で使っているわけなんです、こういった文書に対して、こういう表記でいいのかどうか、その辺については、部長は、どんなふうにお考えでしょうか。

○和田市民部長

お答えします。

この害という字についてなんでございますが、通常、私どもが担当課の方で使っているものには、平仮名のがいという表示をしているところでございますが、こういった予算書とか、決算書、財務会計によるものとあると思っておりますので、今後、財政担当課と協議して検討していきたいと思っております。

○丸山委員

やはり、この予算書決算書は職員と議員だけが見るわけではなく、きちんと図書館等にも置いて公表されるものであります。ぜひとも、この害という字は使わない。平仮名のがいという字を使っていたきたいというふうに思います。

担当課の方は、きちんとプレートには、がいという平仮名で書いてあるということのようなので、そういう配慮は、きちんとされているということはわかりますが、文書として残していくという点では、まずいということで、ぜひ、改善をお願いしたいと思います。

それから、152ページの児童館整備事業費についてであります。

本当に、やっと児童館ができるということで、多くのお父さん、お母さん方から歓迎の声が上がっております。一日も早くでき上がるということを楽しみにされているようでございますが、先ほど、この説明の中で駐車場2台ということで説明がございました。これは、障がい者の方の配慮しての駐車場であろうかと思いますが、実際に子どもを乗せて行くお母さん方の駐車場、あるいは、お父さん方の駐車場も確保されなければならないのではないかなど。

また、周辺は老人福祉センター、また中央公園があるわけで、そういった複合的な地域に対する駐車場の確保というのは、どんなふうになっているのか、どんなふうに計画されているのかお伺いしたいと思います。

○市川子育て支援課長

こちらの方につきましては、やはり敷地の方が非常に少ないということで、ぎりぎりの児童館につきましては、2台という形でございました。

また、1月26日に説明会を開催しましたところ、地元の方からも、道路の幅員や交差点の改良とともに、周辺で、大分、駐車場がないということで、中央公園、あるいは老人福祉センターも含めた駐車場の整備をということが多数ございました。これにつきましては、当然、市長の方にご報告させていただいた上で、今後、関係部課とも協議させていただきながら、整備に向けた検討を始めたというふうに担当課では考えているところでございます。

○丸山委員

では、児童館建設、完成時に間に合うような状況なのかどうか、その辺についていかがでしょうか。

○市川子育て支援課長

こちらにつきましては、できるだけ間に合わせたいなという気持ちはございますが、この後、協議を進めていくところでございますので、今後、努力してまいりたいと考えております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ、

○石井委員

1点だけ質問させていただきます。

139ページから140ページの難病療養者支援事業費について、ご質問をいたします。

概要説明書112ページでございます。

この指定難病者は、指定の範囲が広がって、人数も、前年は非常に多く該当するということ

になったのですけれども、この308人という上半期の人数の中で、義務教育課程をはじめとする子どもさんの人数は何人おられますでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

指定難病についてのお子さんの人数については、ちょっと把握はしておりません。

○石井委員

お子さんも指定されていると思いますけれども、その割り振りとかで、補助をされていると思いますけれども、いかがでしょうか。

○高梨障がい福祉課長

申し訳ありません。今調べておりますので、後でお答えさせていただきます。

○川上委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、これで質疑を終わります。

職員の皆様に申し上げます。議案14号中、4款衛生費に関係する職員以外は退室して結構です。

(第3款関係職員退室、第4款関係職員入室)

○川上委員長

それでは、再開します。

次に、歳出4款衛生費の内1項1目から4目についてを審議します。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○飛田健康増進課長

健康増進課でございます。冒頭から失礼いたします。

お手元の新年度予算事業費ごとの概要説明書、こちらにちょっと誤植がございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

概要説明書の181ページをごらんください。

こちら、健康増進課、子ども医療費助成事業費の事業内容欄の1行目、星印で囲まれていますところ、増額理由となっておりますが、こちら減額理由の間違いでございますので、減額と訂正をしていただきたいと思います。

続けまして、次の183ページ、未熟児養育医療事業費につきましても、事業内容1行目のところ、減額のところ増額理由と印刷してしまいましたので、訂正をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

○川上委員長

それでは、質疑に戻ります。

○山田委員

それでは、2点ほどお聞きいたします。

予算書171ページから172ページ、概要説明書も同じく171ページから172ページになっております。

1項1目保健衛生総務費の負担金補助及び交付金のところですけれども、まず、こちらは全体で増額が231万5千円ということになっております。増額理由としては、健康カルテシステムというのが改修業務で入っているので、それが大きいものと思われませんが、それ以外のところでいいますと、負担金及び交付金のところで、概要説明書172ページになりますけれども、印旛市郡小児初期急病診療所負担金、こちらと、成田市急病診療所負担金、それぞれ500万3千円と153万8千900円とありますが、平成29年度では、それぞれ急病診療所の方が3千336万2千円、その下の方が119万3千649円ということになっておりますが、今年度増額になっているのは、何か要因がありますでしょうか。

○飛田健康増進課長

印旛市郡小児初期急病診療所及び成田市急病診療所負担金につきましては、委員さんのおっしゃるとおり、増額となっております。

こちら各診療所につきましては、休日あるいは時間外、夜間の急病になった方がかかるための診療所、医療機関ということで運営されているんですけれども、その中で、歳入、歳出それぞれの中で、歳出超過となって、赤字となる部分につきまして、構成する印旛管内の各市町で、その分を補填するというので、負担金という形で、毎年度交付しているものでございます。

平成31年度につきましては、ご存じのとおり、5月のゴールデンウィーク期間中が10連休ということで、設定されておりますので、その間、やはり、連休中にお医者さんに日中かかることができなくて、夜間にかかるということが、ケースが増えるということが予想されておまして、特に小児科につきましては、やはり、小さいお子さんですので、待つことができない、夜間にかからなければいけないということが想定されます。

そのために、医療費、お医者さんが貼り付くわけなんですけれども、お医者さんの人件費であったりとか、あるいは薬代だったりとか、その辺の支出がかさむということが、想定されますので、その分、支出が、歳出が超過する分を各市町が負担する金額が増額しているということで、印旛市郡小児初期急病診療所につきましても、成田市急病診療所につきましても、連休中も患者さんの増加を見越しての負担額の増ということでございます。

○山田委員

ご説明ありがとうございます。10連休があるということは、もちろん、いいこともありますが、その分大変なこともあるんだなということで、しっかり対応していただければと思います。

続きまして、予算書173ページ、概要説明書175ページ、1項2目各種予防費についてですけれども、こちら11節需用費のところ、印刷製本費（予防接種手帳）という18万647円というのがございますが、こちらは前年度予算では、6万3千936円ということで、3倍弱というか上がっているわけなんですけれども、その要因は何でしょうか。

○飛田健康増進課長

こちらの印刷製本費なんですけれども、概要説明書では、（予防接種手帳）というふうになっているんですけれども、これに加えて、平成31年度では、予診票の印刷も経費に計上してございまして、各種予防接種の予診票なんですけれども、平成30年度までは、独自というか、市の方で紙を買ってきて、自分で印刷をして、予診票として使っていたんですけれども、平成31年度からは、県内、県の医師会の方から、各市町村ごとに予診票の用紙が違ったり、色が違ったりだと、予防接種ごとに混同してしまって、間違いが出るおそれがあるので、予診票を県内で統一してほしいということで、お話がありまして、その中で、予診票につきましても、白い用紙で様式を全市町村が統一するのはもちろんのこと、色につきましても、インクの色まで指定して、その色で帯を付けて、色分けできるような形で予診票を作りなさいということで、指示と指導と申しますか来てしまっておりまして、というわけですので、その分、予診票の新規の印刷費用ということで、予算書の方に計上させていただいたために、増額になっているものでございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、予算書173ページ、各種予防費について、お伺いします。

八街市は、各種予防費、健診で予防の接種率が大変低いのですが、新年度は、どのように向上させようとしているのか。どの程度の見込みをどうされているのか、お伺いします。

○飛田健康増進課長

予防接種率でございますけれども、平成28年度、29年度を比較しますと、大体の項目におきまして、若干、受診率は向上しているのですけれども、今後につきましても、各と申しますか、妊婦さんでだったり、あるいは、産婦さんだったりとかに対して、産婦さんに対して、予防接種についてお知らせをするときに、必要性につきましても、細かく説明をした上で、その期間内、それぞれのワクチンによって、接種の期間が定めていますので、その中で、適切に接種を受けていただけるように、お勧めというか、啓発をしてまいりたいと考えております。

○京増委員

そういうお勧めは、今までもされていると思うんです。例えば、県平均と比べても、その接種率が低いというような状況かと思うのですけれども、例えば、県平均に近づけていくためにどうしようとか、そういうことはどうなんでしょう。

○飛田健康増進課長

県平均に近づけるためにということで、特にそこを目指して平成31年度はこれをやっていくというのが、今こちらでお示しできるものがないのですけれども、とにかく、予防接種の必要性を説いていくということで、ご理解いただけるように、いろいろな機会を通じて、発信をしていければなというふうに考えております。

○京増委員

特に、乳幼児の予防接種というのは、重要な部分があると思うんです。それで、麻しんとか

風疹というのは、本当に乳幼児期にきちんとしておかなければ、大人になって、大変な合併症があったり、妊娠中にかかるいろいろなまた不都合が起きるということで、今、全国的に、特に大阪方面で多いようですが、はしかが流行っていると。前年度と比べてすごく流行っていると、早いペースなんだということなんです、八街市では、今、はしかの

○川上委員長

京増委員に申し上げます。たびたび、申し上げて申し訳ありませんけれども、予算案の審議に戻ってください。

○京増委員

予防費の中で言っています。それで、今後もこの麻しん、はしかの勢いが止まるとは言っていませんので、新年度についても可能性はあるというところでは、どのようなことをしようとしているのか、お伺いします。

○飛田健康増進課長

委員さんのおっしゃるとおり、麻しんが流行してきておりまして、それと合わせて、風疹の方につきましても、全国的に流行しているところでございます。

麻しんにつきましては、国立感染研究所の公表によりますと、2月28日現在で、大阪で94例、三重で50例で、愛知で25例というふうに感染しておりますけれども、千葉県内で申しますと千葉県感染情報センターの公表では、3月6日現在で、県内で8例が確認されております。そのうち、八街市でというのは、こちらで把握できていないのですけれども、印旛保健所管内で見ますと、3月6日までの時点で一例ということで、報告がございまして。

ただ、今後につきましても、麻しん、風疹ともに、流行が進むということも考えられますので、現在、八街市では、妊婦さんと、失礼いたしました。妊娠を希望する女性、あるいはその配偶者の方、妊婦の配偶者等を対象として、麻しん、風疹混合ワクチンの予防接種費の助成事業をはじめているところでございます。

平成31年度以降につきましても、国の方でも、風疹の予防接種、風疹の抑止対策ということで、今、事業が進められているところでございますので、その中で、麻しん、風疹混合ワクチンの接種を助成していくということで、流行の抑止が図られていくものと考えております。

○京増委員

本当に、風疹、麻しん、成長後もさまざまな後遺症なども心配されるという点では、ぜひとも、皆さんにいかに予防接種が大事かということを周知していただきたいと。

それから、174ページ、妊婦・乳児健診事業費なんです、これは前年度よりも14.8パーセントの増額助成となっています。出生率が低くなっている中でのこれは増額だと思うのですが、この点について、どのようなことで増やしているのかお伺いします。

○飛田健康増進課長

妊婦・乳児健康診査事業の増額ですけれども、委員さんのおっしゃるとおり、出生の数は減少傾向にある中でございますけれども、妊婦・乳児それぞれ健康診査の委託料が増額してきておりますので、その分の影響が予算の方に出ているということでございます。

○京増委員

今まで、健診率が低いから上げようということではなくて、費用が高くなっているからと、これはちょっと残念な状況ですけども、本当にこの妊婦・乳幼児健診、しっかりとすることが、子どもさんが生まれてから、成長する一生の間で、本当に健康に重大な影響を与えると思いますので、これについても受診率、健診率しっかりと高めていただきたいと思います。

それから、1歳6カ月健診、3歳児健診についても、受診率は結構低い、そして、生まれた時点で家庭訪問を続けなければいけないご家庭が多い中で、やはりこれも健診率を高めていく必要があると思うのですが、この点についてもどのような方向でやろうとされているのか。

○川上委員長

京増委員に申し上げます。たびたび恐れ入りますが、当特別委員会は予算審査に限り設置されておりますので、一般質問や要望等に広がるような質問はお控えください。質問内容を変えてください。

○京増委員

この1歳6カ月健診、3歳児健診についての受診率は、どの程度見込んでいるのかお伺いします。

○飛田健康増進課長

申し訳ございません。受診率といたしましては、95パーセントを目標としてございます。

○京増委員

これは、95パーセントというのは、県平均に近い状況なのか、お伺いします。

○飛田健康増進課長

県平均の方が95パーセントを若干下回っておりますけれども、八街市の受診率が92.1パーセントでございますので、そちらを95パーセントまで引き上げるという目標でございます。

○京増委員

八街市の寿命、それから、65歳以上の・・・、大変短いという点では、本当に乳幼児からしっかりと取り組まなければいけないと思います。

次に、176ページ、未熟児医療事業費についてなんです、見込みなんです、予算は減額ですが、未熟児として生まれる、そういう原因は、この中ではどのように捉えているのかお伺いします。

○飛田健康増進課長

未熟児が生まれる要因ですけども、いろいろあるのですけれども、その母親の病気であったり、あるいは胎児のトラブル、あるいは双子、三つ子とか、多胎妊娠の場合、あるいは陣痛前に破水してしまったりですとか、そういったときに、早く生まれてしまうということもあります。また、外的要因として、外的要因と申しますか、妊娠中の喫煙ですとか、飲酒が早産につながる、あるいは食事による摂食障害なども、早産につながるというような例も報告されております。

○加藤委員

ちょっと担当課に確認しますけれども、概要説明書をちょっと確認させていただきたいんです。

182ページ、予算書175ページなんですけれども、数字のトータルは同じなんですけれども、概要説明書のこれ現物給付904万2千450円掛ける2となっているんですけれども、この数字は半期分ですか。

○飛田健康増進課長

半期分を掛ける2にしてあるということでございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

1点だけ、お伺いいたします。

予算書172ページ、概要説明書が174ページです。

平成30年度委嘱がえによる保健推進委員の人数の減、約増減が35.5パーセント下がっております。予算計上で定員が40名から18名になっているということです。この説明と業務内容、教えていただきたいと思います。

○飛田健康増進課長

保健推進員につきましては、運動のことであったり、食事のことであったり、あるいは、子育てのことであったり、いろいろな保健分野におきまして、そういった健康づくりに関する知識の普及ということで、各地区に出向いての伝達の講習会、講習の開催であったりといった、そういった啓発活動を市役所が委嘱した保険推進委員さんをお願いをして、実施していただいているものでございます。

定員につきましては、40人以内ということで規定がされてございまして、平成30年度は実員としては18名でございました。これにつきましても、年々減少の傾向にはあるんですけれども、やはり、保健推進委員として活動して、今まで活動してきていただいた方のちょっと高齢化も進んでおりまして、なかなか体力的にきついのでということで、活動を停止されている方がおります。

その中で、市役所としても保健推進の確保には努めておりまして、各地の研修会の中で、やりませんか、やってみませんかということで、お伺いするようにはしております、減るのに、ただ、その減る数よりも、増える数の方が若干ちょっと少ない状態で、減少傾向にあるということでございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩を行います。

(休憩 午後 2時14分)

(再開 午後 2時22分)

○川上委員長

それでは、再開します。

高梨障がい福祉課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○高梨障がい福祉課長

先ほどの石井委員さんからのご質問ですが、難病療養者見舞金支給対象者数381人のうち、18歳未満の児童については、46名になっております。

○川上委員長

高梨課長は退出して結構です。

(高梨障がい福祉課長退室)

○川上委員長

それでは、会議を続けます。

次に、歳出9款教育費第3表債務負担行為のうち、(24)から(47)及び(52)から(55)についてを審査します。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小高委員

予算書235ページ、教育委員報酬に対して、お伺いいたします。

平成31年度は、教育委員会の開催回数は、どの程度考えておるのか、まず、お伺いいたします。

○川名教育総務課長

教育委員会定例会は12回行っております。

○小高委員

そのうちで学校訪問は何回、何校、1校あたり、どのくらい年間行くのか、お伺いいたします。

○川名教育総務課長

定例会を行う日の午前中に、全小・中学校、幼稚園、それと教育施設、全てを訪問しております。1回です。

○小高委員

年間で、1校あたり、1回しか行かないというのは、ちょっと数が少ないのかなと思います。その中で、もう少し、次年度予算の中で行ければ、行った方がいいのかなと思います。

また、来年度予算の中には、教育委員会の研修費であったり、他市視察等の予算が入っていないように感じますが、それらも必要と思いますが、どうなっているのか、お伺いいたします。

○川名教育総務課長

委員さんの研修会につきましては、必要と思われるものについて、計上しておりますので、今後、必要と思われるものがあれば、随時検討していきたいというふうに思います。

○小高委員

どうしても、研修した場合には、費用等かかりますので、予算的な面の措置が必要だと私は思います。

また、印旛地区、また、北総地区の中で、同様に、さまざまな連携を取っていく必要性もあると思いますので、ぜひ、予算化していただきたいと考えたところでございます。

続きまして、予算書236ページ、委託料の教育施設長寿命化計画策定業務、これはどのようなタイムスケジュールで行うのか。また、議会の方には、どのような形でお示しされるのか、ここでお伺いいたします。

○川名教育総務課長

こちらの教育施設長寿命化計画策定業務につきましては、今年度、平成30年度から来年度、平成31年度にかけて、2カ年の業務となっております。

今年度は、各教育、学校を含めた教育施設で、施設の現地調査を行いまして、現在終わったところになっております。

来年度につきましては、この現地調査の結果をもとにしまして、教育施設全体の今後の個別施設ごとの長寿命化をできるように、保全して長く使用できるように、予算の平準化、優先順位等を考慮しながら、計画を立てていくという形になります。

○小高委員

答弁が足りない。

○川上委員長

再質問してください。

○小高委員

議会には、どのような時期に、どういう形でお示ししていただけるのかと、お伺いしたのですが。

○川名教育総務課長

この業務が完了次第、まとめたものを議員の皆様にお渡しできればなというふうに考えております。

○小高委員

続きまして、240ページ、育て八街っ子推進事業の中で、職員が共同実践できるように資料を作成するとございます。職員が具体的に、どのように中心になって、どのような方が、関与するのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

これにつきましては、毎年、幼小中校連携のリーフレットを作って配布しております。

本年度も、作りまして、800部ほど作りまして、教職員並びにご家庭に配布する予定でございます。

○小高委員

すみません、職員が実践で、共同実践できるように資料を作成する中で、誰がこれを作成していくのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

学校教育課の中で作成いたしまして、小・中連携の狙いを職員に共有するために作ろうと思っております。

○小高委員

続きまして、241ページ、予算書。

工事請負費の中で、小学校消防設備改修工事が新規で計上されています。どのようなものをどういう時期に作るのか、お伺いいたします。

○川名教育総務課長

消防設備の改修工事ですが、こちらは、防火シャッターの改修工事になります。

内容につきましては、2005年の建築基準法の改正によりまして、挟まれ防止機能を付けなければいけないという規定になりました。それで、今までは、既存不適合という状態でありましたが、小・中合わせて、来年度、基準を満たすように工事を行うものです。

○小高委員

工事箇所は、どういうふうになっていますでしょうか。

○川名教育総務課長

小学校につきましては、実住小学校、交進小学校、八街東小学校、八街北小学校の4校、中学校につきましては、八街北中学校、八街南中学校の2校で、箇所数は小学校4校で28カ所。中学校が2校で14カ所の工事となります。

○小高委員

ちょっと現調しないとわかりづらいところがあるのですけれども、いわゆる防火シャッターですから、各教室等は、廊下等の区画を細かくきるという感覚でよろしいでしょうか。

○川名教育総務課長

そのとおりで、防火区画において、付ける防火シャッターについての挟まれ防止を設置するということです。

○小高委員

続きまして、242ページの委託料です。

今日の議会でも、ちょっとごめんなさい、どこで出てきたのかな。PCB廃棄物処理業務がございます。ほかでも、その予算が出てきたわけですが、これをドラム缶と一緒に保管してあると。保管先が出てきたから、あるので、そこで処分してもらうということですが、ここでもその項目が出てきておりますが、その廃棄予算は、どちらかに寄っているのか、またここでも、この2千750万7千円に含まれているのか、お伺いいたします。

○川名教育総務課長

PCBの廃棄物処理業務、これは774万9千円なんですけれども、あと、保育園の方にもありまして、そちらの方もドラム缶1つ保管しております。学校の方は、朝陽小学校の方に

ドラム缶1個保管しております。

それで、このPCBの処分は、処分を依頼しておりまして、いわゆる順番待ちみたいな形になっておりまして、それが来年度処分できるという連絡が参りまして、来年度処分できると。保育所のPCB、蛍光灯の安定器の中に入っているPCBの処分ですが、これについて、来年度、処分場は北海道になるのですけれども、キロ単価は決められていまして、それについて、この金額になっているというような形です。

○小高委員

私、さっき聞いていて、1カ所に保管されていると思ったら、各学校に保管されているということで、確かに、密閉式だとは思うのですけれども、ほかしていて、非常に有害なものですから、しっかりとしたところで保管されているのか、それをお伺いいたします。

○川名教育総務課長

保管場所はドラム缶1個なんですけれども、これ朝陽小学校に保管しております。全て、蛍光灯の安定器、その中に入れて保管しております。

そのほかに、PCBが入っているのは、コンデンサーとか、あと、トランスとか、こちらについては、まだ処分の順番が参っておりませんので、これまた、順次連絡があり次第、処分していきたいと思っておりますので、保管場所は1カ所ということであります。

○小高委員

廃棄物ですので、これは、今、課長に聞いても、あれなんですけれども、例えば、クリーンセンターできっちり子どもがいない、いないというわけではないけれども、どうでしょうね、きちんと密閉された管理できるところで、管理するべきものなのかもしれない。その辺は、盗難とか、いたずらとかされるものではないと思っておりますけれども、安全・安心な保管をもって、対応していただきたいと思っております。

続きまして、予算書244ページ、小学校教育費に対してですが、7千640万2千円が増額されております。この内容の確認をお願いいたします。

○西貝学校教育課長

今回の増額の大きなものは、教育用コンピューター、タブレット型コンピューターですが、まだ配備されていない学校への配備です。

それから、もう1点は、校務用コンピューターの更改によるものです。

○小高委員

校務用コンピューター、全校に以前、国費によって配置されたわけですが、その支援であつたり、また、交換であつたりと思っております。それらの使用されなくなったコンピューターは、きちんと処理、情報等を管理、処理しなくてはいけないと思っております。その辺は、どういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

今回の予算の中に、処分費も含まれておりますので、業者の方で処分することになっております。

○小高委員

続きまして、246ページ。

また、ここで、工事費の中で、中学校消防設備改修工事が新規で挙がっています。これは、先ほど、答弁のあったところでよろしいでしょうか。

○川名教育総務課長

そのとおりです。防火シャッターの工事になります。

○小高委員

続きまして、246ページ予算書。

使用料及び賃借料です。これは、ここだけでなく、保育園だったり、いろいろなところで救急用タクシー借上代が計上されております。ここだけではないのですが、この項目に対して、子どもたちの疾病等が発覚したときに使われているものですが、どのようなケースで使われてきて、どういう目的等をもって、平成31年度予算に計上されているのか、お伺いいたします。

○川名教育総務課長

こちらは、学校で起こった児童・生徒たちのけがとか病気とか、緊急性を要するものに対して、救急用のタクシーを呼ぶための費用でございます。

主に、中学校の部活とかで起きたけがとか、事故に対して使用している場合が多いです。

○小高委員

本来は、軽傷の場合に限ると思うのですが、本来は親御さんの気持ち等を考えたら、119番してくれと。なぜ、タクシーで連れて行ったのかと、そういうような問題にも発展しかねない案件だと思うのですが、その辺の判断をどういうふうに現場では、考えているのか、お伺いいたします。

○川名教育総務課長

こちらについては、まず、学校の先生が気が付くことですので、また、保健の先生とかも相談に乗っていると思いますので、状況によって、判断していると思います。当然、親御さんの方にも連絡は同時にいっているというふうに聞いております。

○小高委員

続きまして、中学校グラウンド整備用の砂が15万1千円計上されております。

ここを見ても、八街中学校のグラウンドは、特別な砂を使っているわけですが、この砂の、これは備蓄なのか、また、年間を通しての予算計上をしているのか、その辺をお聞きします。

○川名教育総務課長

この砂につきましては、八街北中学校と八街中学校、グリーンサンドについての原材料費となっております。随時、必要になったときに購入して、搬入してというところでございます。

○小高委員

続きまして、249ページ、前年度より、生徒援助奨励金が増えています。22.3パーセント。この要因はどこなのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

こちらの方は、受給者の率が増えておりますので、それに対応するものです。

それとまた、受給の項目も増えておりますので、増額となっております。

○小高委員

それだけ、八街の状態が厳しいのかなと、実態がつかめたようなところがございしますが、受給の項目の中では、ちょっと予算書で出てきていない、概要説明書の方でいうと、どの項目にあたるのかお示しできますでしょうか。

○西貝学校教育課長

新しく追加されましたのは、新年度入学準備費と、それから、クラブ活動費が新たな支給の対象となっております。

○小高委員

ありがとうございます。

続いて、270ページでございます。

使用料及び賃借料、八街キャンプ場土地賃借料の中で、1万8千86.9平米の賃借料でございます。

この全部がキャンプ場として使われて、キャンプ場用地としては使われているのは認識しておりますが、まだ、山林部分が整備されずに、活用がまだまだ利活用できる部分もあるのかな。周り杉林で、その部分まで、恐らくこの用地に入っていると思います。整備の予算をきちんと取って、さらなる利活用をするべき予算を組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○堀越スポーツ振興課長

キャンプ場の方は、クリーンセンターの処分場側の斜面地の方も含んで借りております。現状、緑地の確保ということもありますが、今後、活用できるように検討してまいりたいと思います。

○小高委員

周りの山とか荒れていると、害虫の発生等にもなりますので、質問させていただいたところでございます。

続いて、267ページ、体育振興費につきまして、負担金補助及び交付金、市体育協会活動補助金225万円計上されております。これは、さまざまな活動に使われていると思いますが、さらなる詳細をお伺いいたします。

○川上委員長

答弁は出ますか。

○堀越スポーツ振興課長

補助金でございますが、体育協会加入の専門部に対します活動補助金及び郡市民体育大会出場補助金が主なものでございます。

○川上委員長

時間が一杯になりましたので、次の委員の質問を許します。

○加藤委員

240ページ、教育センター運営費。

たしかこれ1名増えるというような一般質問でありましたけれども、この予算では、減額になっておるようではすけれども、その辺の説明をお願いいたします。

○村山教育次長

教育委員会事務局の職員の一般職人件費でございますけれども、今回の予算上の中には、計上しておりません。ですので、今後の定期異動の職員分と合わせまして、補正対応でしてまいりたいと考えております。

○加藤委員

では、この数字は、この概要説明に載っている中の臨時職員の分ということで、理解してよろしいのですか。

○村山教育次長

240ページには、一般職の職員の人件費は入っておりませんが、今回、増員される指導主事の人件費につきましては、235ページの

○加藤委員

ああ、これ分散しているわけですね。

○村山教育次長

235ページです。事務局費の中の一般職人件費の方に、今後、補正で対応してまいります。

○加藤委員

わかりました。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、237ページ、教育指導諸費について、お伺いします。

まず、賃金についてなんですが、校内適応指導教室の補助教員5人分なんですけれども、小学校の八街東小学校の適応教室が増えてから、5人になりまして、大体、毎年同じような予算だと思うのですが、この校内適応指導教室に通う子どもたちの周囲についてなんですが、新年度では、どのぐらいを見込んでいるのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

このところの推移を見てみますと、人数には大差がありませんので、今年度と同じ人数を見込んでおります。

○京増委員

現場では、指導教室に不登校の子どもたちが通えるようにと、努力されていると思うのですが、なかなか通うことができない。その人数を増やすことができないというふうなことかと思うのですが、しかし、この不登校を解決することは喫緊の課題だということで、教育長も一貫して答弁されていますが、いかにして適応教室に子どもたちを通えるようにするかという点では、いい今までの経験を活かした、そういう方向は見出せないのでしょうか。

○西貝学校教育課長

長欠の児童・生徒に対しましては、各学校それぞれ十分な取り組みをしているところでございます。数の上では、なかなかあらわれてこないのですけれども、全欠だった子どもが何日か学校に登校するようになったりですとか、ナチュラルにつながったりですとか、そういう形で解消に努めております。

○京増委員

子どもたちの居場所が1つでも増えるようにというところでは、努力をさらにお願ひしておきたいと思ひます。

それから、特別支援教育支援員についてなんですけど、これは、今年度も23人ということなんですけど、支援が必要な子どもたちについては、この人数は同じような対象人数なのか、まず確かめたいと思ひます。

○西貝学校教育課長

特別支援に係るお子様たちですけれども、情緒学級の子どもたちが若干増えているところはありますけれども、若干名でございます。

○京増委員

次に、スクールソーシャルワーカーなんですけど、これは勤務の日にちを増やすということで、予算が増えております。この増やしたことで、何件ぐらい増で対応ができるようになるのか、その見込みをお伺ひします。

○西貝学校教育課長

本年度の相談件数ですが32ケース相談を受けております。また、電話ですとか、家庭訪問、学校訪問につきましては、109回ほど実施しております。週2日でこのぐらいのペースでございますので、これよりは若干対応が多くできるのではないかとこのように思っております。

○京増委員

経済的にも、本当に先ほども準要保護の受給者が増えているというようなこともありましたので、家庭的にも、経済的にも大変なご家庭が増えている中で、このスクールソーシャルワーカー、本当に福祉的な観点からも、大変必要と思われまますので、ぜひ、頑張ってくださいと思ひます。

次に、239ページなんですけど、報酬について、賃金ですね、カウンセラー、電話相談なんですけど、ここで虐待などの相談も受けるということなんですけど、カウンセラーも、それから、電話相談員の賃金は多少は上がっているんですけど、今、全国的にも虐待の問題が多くなっている中で、この予算というのは、大丈夫なのかなという気がするんですけど、どのような相談件数を見込んでいるのか、お伺ひします。

○西貝学校教育課長

電話相談につきましては、なかなか子どもたち、それから、保護者の人と電話で相談というのは難しいようですので、今、SNSが多く使われておりますので、そちらの方の準備を進めているところでございます。

○京増委員

電話相談では、なかなか難しいということで、確かにSNSというのは、大きな力を発揮するということが言われておりますので、これは、いい方向だなとは思いますが。

これは、小学校、中学校の虐待が続いているということでは、本当に力を入れて、解決する方向で頑張らなければいけないし、市を挙げて頑張っていかなければいけない、大きな問題だと思いますので、SNSも含めて、本当に早い対応が必要だと思いますので、

○川上委員長

京増委員に申し上げます。予算審査に戻ってください。

○京増委員

次に、245ページ、小学校児童援助奨励費なんですが、この受給率についてお伺いします。

○西貝学校教育課長

平成30年度でよろしいでしょうか。

○京増委員

はい、予算の見込みですので、まず予算に対して、どのぐらいの生徒の受給率なのかお伺いします。

○西貝学校教育課長

平成30年度、約7パーセントの受給率になっておりますので、そのぐらいの割合を見込んでおります。

○京増委員

これは、今年度3月1日の広報なんですけれども、学校給食費の納付をお願いしますということで、お知らせがあります。私、これを読みまして、これからも滞納が増えることが予想されるのかな、そして、就学援助を受ける人を増やす、必要な人が受けられないのではないかと想像したわけです。それが、昨年度と同じような、受給率ということであれば、貧困が広がっている中で、どうなのかなという思いがするのですが、この点については、いかがでしょうか。

○西貝学校教育課長

就学援助につきましては、給食センターとも一緒になりまして、保護者の皆様にお困りのときには、対応できますということで、周知しております。

○京増委員

周知して下さっているのですけれども、それでも、学校給食費を滞納されている。これは、本来ならばこの就学援助、学校給食だけではなくて、さまざまな学校で必要なこと、ものが修学旅行にしろ、受けられるわけですから、この文章も、家族の収入状況に応じて援助を受けられる場合がありますと。例えば、就学援助で、こうやって受けられますと、そういうような表現じゃないので。

○川上委員長

京増委員に申し上げます。予算審査に戻っていただきたいのですけれども。

○京増委員

ぜひ、必要な人たちが受けられるようにということで、これからも取り組んでいく必要が

あると思います。

それから、先ほど、クラブ活動費、それから、入学前に前倒しでの準備金が支払われる、そういう答弁がありました。新年度からは、アルバムも入ります。これについては、今後もやっていくということ。

○川上委員長

予算書の何ページかご提示ください。

○京増委員

この予算には、アルバムなどの予算も入っているのか、お伺いします。

○川上委員長

担当、わかりますか。

○西貝学校教育課長

この予算の中には、まだアルバム代等が入っておりませんので、今後、計上してまいりたいと思います。

○京増委員

それでは、249ページ、中学生の就学援助費について。

これも、受給率について、新年度の受給率について、お伺いします。

○西貝学校教育課長

50パーセント程度の受給率になっておりますので、失礼しました。7パーセントの受給率になっておりますので、小学校と同じ程度の予想をしております。

○京増委員

例えば、給食費の滞納率も中学校の方が多と思うのですが、やはり、お金も生活費も中学生の方がかかるという点では、小学生よりも高い受給率を目指す方向が必要なのでは思う考えであります。この点についてはいかがでしょうか。

○西貝学校教育課長

受給率につきましては、平成28年度、5.94パーセント、平成29年度6.6パーセント、平成30年度7.7パーセントと年々増加しておりますので、保護者の皆様に周知が行き届いているのではないかとこのように考えております。

○京増委員

確かに、受給率は上がっております。その分、本当に暮らしが大変になっているところでは、本当に丁寧な対応が必要だと思います。

次に、250ページなんですが、幼稚園費について、お伺いします。

一般職給料、一般職の人件費についてなんですが、前年度よりも1人減らしております。やはり、本当に保育園や幼稚園というのは、さまざまな今の子どもたちがおかれている状況を見れば、減らすべきではない、そういう部署だと考えるのですが、退職者が正規の職員が退職するということが原因なんですが、これは減らさない方向はできなかったのか、お伺いします。

○川名教育総務課長

ここの一般職の15人分ということなんですけれども、これは正職員の人数となっておりますので、要望しても、最終的な人事ということになりますので、要望としては、してまいりたいなというふうには思います。

○京増委員

次に、臨時教諭について、お伺いします。

幼稚園諸費のところでもいいかとは思いますが、支援員さんが勤務時間が短くて、支援が必要な子どもたちに十分な教育ができないということが問題になっているのですが、新年度予算では、これはどのような方向になるのか、お伺いします。

○川名教育総務課長

幼稚園の臨時教諭、特別支援の臨時支援員ということですが、昨年度から1人増やしまして、7名になっております。今年度につきまして7名、1名増やしております。来年度も同じ7名ということで、予算計上しております。

○京増委員

合わせて2名増えて、それで、一日の5時間の教育の時間は、これ保障されるのかどうか、お伺いします。

○川名教育総務課長

今年度まで4時間ということでやっておりましたけれども、来年度につきましては、5時間ということで、予算計上しております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小高委員

予算書271ページ、お願いします。

委託料で、中央グラウンドの基本設計費が計上されているところでございます。

これは、どこか一般質問か何かでも、聞いたような気がするのですが、ブロックでやったらどれぐらいのところを改修するような話を以前聞いたような記憶もあります。その部位なのかなと思いますが、766万8千円、一人が1年かけて設計しても、こんなにはかからないだろうと。大変高価な基本設計業務であるなと認識はしております。どのようなものを想定して、設計業務を委託しようとしているのか、お伺いいたします。

○堀越スポーツ振興課長

中央グラウンドは、グラウンドの内外がブロック塀で囲まれておりますが、現在、踏切側の道路に面したブロック塀ですね、道路側に傾いている状況ということになっております。安全性を確保するためにも、撤去を行いたいところではございますが、照明施設など、設備が設置されていることなどから、部分的ではなく、調査を行いながら、グラウンド全体の改修も必要になってくるということから、全体改修に伴う設計業務でございます。

○小高委員

そうすると、ホームベース側のスタンドから、反対側の踏切側まで、全てという、駐車場も含めてなのかなと。駐車場の舗装もかなり傷んだりしているわけなんですけれども、基本設計を

行うのはよろしいのでございますが、大変厳しい市の財政もあります。その中で、どこまで果たして工事できるのかなど。最終的な工事を計画するのもいいと思います。

また、部分的にその中で、さらに部分的にできるように設計していただければ、その財政状況を鑑みながら段階的に工事が進められれば、多分それもまた、いい設計ではないかと。

ただ、1回でこれだけやらなくてはいけないよという設計ですと、また、その都度、その箇所で設計料が発生してしまうと。非常に無駄なのかなど。さまざまな今回、予算を見ても、何かやるごとに、設計料、監理料と非常に公共事業というのは、お金がそういうふうにかかるんだなと深く心にとめるところでございます。

ただ、無駄のないような、将来的にも公共的に使えるようなお金の使い方をしなくてはいけないと思いますので、ぜひとも、そういう段階的にでも、この設計が活きる、まとめて工事したときでも活きる、そういう工事をまた心がけていただきたいと思うところでございます。

続いて、その下の工事費が計上されております。

予算書で272ページ、中央グラウンドで工事費高圧線の引き込みということになっておりますが、高圧線ですと、外部照明ということになってくると思うんです。あそこは、地中埋設だったと思うのですが、引き込み設備という、どういう部分になっているのか、お伺いいたします。

○堀越スポーツ振興課長

こちらにつきましては、中央グラウンドのキュービクルに対する引き込み設備の改修ということでございます。

○小高委員

キュービクル自体は交換しないんですか。

○堀越スポーツ振興課長

キュービクル自体の交換はございません。

○小高委員

キュービクルの交換にしては非常に金額が安いのかなど、恐らく学校のエアコンを入れるにあたってのキュービクル設計は、かなり教室数も違いますけれど、500万から1千万ぐらいのキュービクルの予算の見積もりが上がってきているんじゃないかと臆するところで、非常に電力が少ないせいか、安価にできているのかなというふうに感じるところでございます。

続きまして、予算書276ページ、学校給食センター費について、調理場維持管理費について、お伺いいたします。これは、概要の説明書の中で、今まであまり見なれない項目が出てきました。工事費200万円、想定外の施設整備の不調等対応工事請負費ということです。想定外は、想定外の予備費等で出せばいいのかなと思ったんですけど、この市行政予算というのは、予備費とはあまり持たないものですから、全体的な予算書の中には予備費はありません。でも、ここであらかじめ想定外の工事請負費をここで計上していると。今まで私の記憶にないものですので、例えばこういう記述が正しいのかわからないんですけど、例えばどういふようなところを考へての予算なのか、今までこういうケースがあつて、こういうことに利用したよというものもあるから計上したと思うんですけど、その辺のご意見をお

伺いたします。

○和田給食センター所長

工事請負費調理場施設改修工事分の200万円の計上でございますけれども、過去より給食センター平成2年稼働、第2の方が平成10年稼働ということで施設の大幅、老朽化が進んでまいりました。そうした中で、突発的な緊急修繕というのが数多く修繕工事が出ているところでございます。その都度、流用対応させていただくか、もしくは予備費の対応もさせていただくというような形で進めてきたところなんですけれども、小さな修繕工事というものが多数ございまして、そうした中で緊急的に対応すぐできるようなということで、今回200万円の工事枠分というのをお願いしたところでございます。ちなみに、いろいろ優先順位等々、工事の修繕あるんですけれども、平成30年度こちらにとりあえず充てようと考えているものにつきましては、第1調理場の排水処理施設の調整槽の攪拌装置の修繕というものに、とりあえず充てていこうというふうには予定しているところでございます。

○小高委員

学校給食センターでは、子どもたちの食育のために多くの方が子どもたちのために、関わってくれて感謝しているところであります。平成31年度予算では、備品購入ということでL型作業台だったり、食乾洗浄機の費用であったり老朽化しているということで、出てきておるところでございます。この工事費についても給食を止めると、非常に学校現場でも混乱を来す場でありまして。予算計上するところはしっかり予算要求していただいて、皆さんの市長決裁を受けて、より安全なすばらしい給食を届けていただきたくべく、予算を出すときには出していきたいと思うところでございます。

とりあえず、終わります。

○川上委員長

会議中ではありますが、ここで10分間、休憩をいたします。

(休憩 午後 3時12分)

(再開 午後 3時20分)

○川上委員長

再開します。

村山教育次長から発言を求められておりますので、これを許します。

○村山教育次長

先ほどの加藤委員からのご質問の中で、教育センターの1名増員の分の人件費が計上されていないのではないかということで、お答えしたところでございますが、まず、人件費の積算のことでございますが、積算の段階では枠で、まず配分されておりますので、教育センター指導主事1名増員の分は235ページ、事務局費の一般職人件費に含まれているカウントになっております。

また、4月の人事異動による調整は、この後の補正で対応してまいります。

○川上委員長

文教福祉常任委員の質疑を続けます。

○加藤委員

240ページ、概要説明書は315ページ、育て八街っ子推進事業費です。八街の教育の売りは、幼・小・中・高連携だと思えるんですけど、この30万7千円という数字が載っております。前年よりはまた、1万6千円減額とそういう中で、事業の内容がリーフレット7万400円と、車両の借上げで22万ということですが、これはどういうことを行おうとしているのか、お教え願います。

○西貝学校教育課長

リーフレットにつきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。小・中連携のさまざまな取り組みについて、教職員並びに保護者の方々に周知するために作ります。

それから、自動車借上料につきましては、各中学校区ごとに小・中の交流を持つときに、移動手段としてバスが必要になってきますので、そのバスの借上料になります。多くは歌声集会ですとか、そんなような小学生と中学生が一緒になる活動のために使っております。

○加藤委員

確かに現場を見せてもらったりもしていますがけれども、その連携教育をせっかく行ってきて、今までこの始めてからどのような成果が上がっているのか、ちょっと教えてください。あまりにもちょっと、私としては予算が厳しいんじゃないかなという思いでいますんで。

○西貝学校教育課長

連携教育を進めておまして、まず、幼稚園から小学校、それから小学校から中学校に上がるときに、情報が共有できるようになっておりますので、その点では新しい学校、環境になったときに、子どもたちが速やかに対応できるような取り組みになっております。

それから、学習面につきましては、それぞれの中学校区ごとでいろいろな学びの方法を考えておまして、例えば八街中学校区でしたらば、「学び合い」ということで八街中学校区の小学校、中学校が同じようなプロセスの学習を進めて、小学校から中学校に進んだときに授業の進め方に戸惑わないようなところで成果が出ております。

○加藤委員

それと、263ページ、それと概要説明が356ページ、郷土資料館の管理運営費で備品購入費67万9千円ということですが、この辺この備品を使ってどのようなことをしていこうとしているのか、お教えてください。

○関郷土資料館長

郷土資料館管理運営費の備品購入につきましては、この備品につきましては、平成29年度の企画展でも展示してございました前山清一郎が着ていた陣羽織、それが市民の方から寄贈されました。痛みが激しいため、これ以上劣化を防ぐために、また虫が付かないように、密封して保存できるアクリルケースを特別注文して購入するものでございます。

○加藤委員

できればそういうもので佐倉の方に持っていかないで、八街にできるだけ展示していただきたいなという思いですんで、その辺よろしく願います。

それと、これはちょっとスポーツ振興費を全部見せてもらっても、今ちょっとそういう予算

が見えないので、ちょっとお伺いしますけれども今、八街から出身や八街在住の方で、2020年の強化選手に当てはまる方がいらっしゃいます。そういう方への若者への支援等そういうことをする予算を組む考えは、スポーツ振興課の方では考えていなかったのでしょうか。

○堀越スポーツ振興課長

支援の方でございますが、国内遠征費奨励金というところの奨励費で対応できるよう。

○加藤委員

うそだよ、使っていないよ。オリンピックの強化選手になろうと・・・。

○堀越スポーツ振興課長

その中で検討してまいりたいと思います。

○加藤委員

検討していく。

○堀越スポーツ振興課長

はい。

○加曾利教育長

今、加藤委員の方からオリンピックを目指す選手への支援できないのかというお話ですが、国の方で強化選手等に名前が挙がった場合には、何らかの形で八街市もやっぱり、応援していきたいなと思ってございますので、その際にまた、検討させていただきたいなと思ってございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○角委員

1点だけ確認させてください。

予算書260ページ、概要説明書が353ページです。図書館管理運営費の備品購入費の貸し出し用図書等が今回、100万ほど減っているんですが、この要因を教えてください。

○高橋図書館長

お答えいたします。

備品購入図書費は、従来より1千30万円でしたが、昨年度は八街市子どもの読書活動推進計画を策定いたしまして、児童用図書の充実にとということで100万円を枠外要求いたしまして、市内小学校1年生全クラスに司書が伺う巡回おはなし会用図書や学級文庫用図書、それから授業支援用図書などを購入いたしました。新年度は、この図書を活かし引き続き児童サービスの拡充、補完に努めてまいります。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、261ページ、260ページからの図書館費について、お伺いします。

お尋ねするのは262ページ、みんなでシネマ利用料についてでございます。新年度予算は、

6万6千円と1千円だけ予算が増額されているんですが、市民の皆さんからは八街に図書館がない中で、本当に楽しみにしているという声が結構、上がっております。何回ぐらい新年度は取り組もうとされているのか、お伺いします。

○高橋図書館長

1千円増えているのは消費税の関係でございます。みんなでシネマに関しましては、平成30年度2月末日までですけれど、161回で1千183人の参加がございました。新年度もまた、このような形で上映してまいりたいと思います。

○京増委員

八街で映画が見られるというところでは、今後も期待が大きいと思います。

次に、263ページ、郷土資料館について、お伺いします。

新年度予算では、臨時職員を1名追加となっておりますが、これは本当に珍しいことだと思うんですが、何か新たな事業を始める予定があるのかこのことについて、お伺いします。

○関郷土資料館長

臨時職員を今回1名増員の理由としましては、現在、職員が2名で臨時職員は2名、週の勤務日の日数が少ないため、資料館に常駐する職員が1人になってしまう場合もあります。臨時職員を1人増員することによって、常時2人は常駐できるようになります。

また、2021年に市制施行30周年記念誌の刊行を予定しております。その業務に携わっていただくためにも増員いたしました。

○京増委員

人員を増やすことによって、この資料館の充実も図られるということで、これは本当に喜ばしいことだと思います。先ほどアクリルケースの購入について陣羽織、展示ということなんですが、既にもう虫が食ったりしているということなんですけれど、これは食い止めることが、補修をしたりすることができるのかどうか、お伺いします。

○関郷土資料館長

今のところ、痛みが激しいということで、劣化のおそれがあるということなんですけれども、虫とかも食い止めることはできるんですけれども、その辺につきましては今後、検討してまいりたいと思います。

○京増委員

本当に貴重な資料で、大切にしたいと思います。

次に、資料保存処理業務についてでございます。宮前・磨拝塚古墳出土鉄製品の保存、処理50万円計上しております。前年度は49万7千円の計上ございました。これは、毎年のようにこういう処理が必要なのか、お伺いします。

○関郷土資料館長

スポーツプラザの方から発掘されました宮前・磨拝塚古墳出土鉄製品なんですけれども、直刀や鉄鏃、矢じりになりますけれども、その劣化がとても激しいため、数年をかけまして保存処理を行っていくために、今年もその予算を計上いたしました。

○京増委員

本当に貴重な資料が劣化してぼろぼろになってしまうということは、本当にもったいないということで、これは1回処理した後はどのぐらいの年数がもつのか、お伺いします。

○関郷土資料館長

今の資料館で保存しますと、30年ぐらいもちます。

○京増委員

結構もつということなんですが、博物館などは一定の温度に保つようなことがされていると思うんですけど、この資料館はどのような設定をされているのか、どういう状況なのかお伺いします。

○関郷土資料館長

温度、湿度等の設定はされておられません。それをされることによって50年くらいはもつということです。今後、社会教育施設調査の中で3館郷土資料館と図書館と中央公民館の方、調査業務が入りますので、その中で、また、検討してまいりたいと思います。

○川上委員長

京増委員、一般質問までは踏み込まないようにお願いします。

○京増委員

本当にもう一旦、失われたら二度とそのものを復元することは、なかなか難しいということでは、本当に十分な管理をお願いしたいと思います。

次に、学校保健費、予算書268ページなんですが、健康診断業務について、お伺いします。説明書は367ページになります。この中で委託料の中で幾つかお聞きしたいと思います。検尿第3次精密検査についてなんですが、3次まで精密検査が必要なお子さんは何人ぐらいいらっしゃるのか、お伺いします。

○西貝学校教育課長

3次検査の必要なお子さんですけれども、初診のお子さんが小学校で11名、中学校で13名、それから経過観察者が小学校で35名、中学校で19名でございます。

○京増委員

次に、脊柱2次検査低線量X検査というのがあるんですけども、この経過観察性について人数をお伺いします。

○西貝学校教育課長

脊柱の2次検査ですが、小学校は61名、中学校は101名となっております。

○京増委員

尿の3次検査にしる、脊柱2次検査にしる一定の精密検査が必要と、2次検査も必要というようになっていますけれども、この人たちの健康については、これはやはり経過を見ながら改善ができるというそういう状況に、家庭状況も含めましておかれているのかその点について、お伺いします。

○西貝学校教育課長

脊柱側弯につきましては、経過観察が必要になってきますので、悪化しないように定期的に検査をして努めているところです。

○京増委員

次に、小児生活習慣病の経過観察者について、小学4年生の状況について、お伺いします。

○西貝学校教育課長

要医療等経過観察が必要な小学校4年生のお子さんは、35名でございます。

○京増委員

本当に子どもたちが経過観察しなくてはいけないそういうさまざまな状況をもっているお子さんが、より健康になるようなそういうご家庭との連携が本当に必要だと思います。

次に、教職員のストレスチェックについてお伺いします。

何人が実施されたのかお伺いします。

○西貝学校教育課長

教職員のストレスチェックですけれども、こちらの方は1つの学校に50名以上の職員がいるという学校がございませんので、基本的には希望制となっております。今年度は177名が希望しまして、そのうち108名が実施しております。

○京増委員

177名が希望されたんですけれども、実施率は低いように思いますが、この原因は何だったんでしょうか。

○西貝学校教育課長

こちらの方は、パソコンを使いまして回答するようになっているんですけれども、なかなかそのパソコンを使う時間が限られてきているということがありますので、教職員には積極的に受けるように管理職も声をかけているところなんですけれども、実施率が少ないようですので、今後も声をかけていくようにしたいと思います。

○京増委員

本市の先生方も、本当に長時間労働で健康状況、大丈夫かと心配なんですけれども、ストレスで体を壊さないようにというところで、ぜひ今後も皆さんへの心遣いをお願いしておきます。

次に、273ページなんですけど、272ページからスポーツプラザ費について、お伺いします。273ページ、トレーニング器具の保守点検業務について、お伺いします。

これについては、このところ機械を新しくしたりとかいうことも行われているかとは思いますが、新年度について皆さんが使いやすいようなそういう状況になるのかどうか、お伺いします。

○堀越スポーツプラザ所長

トレーニング室の各器具の年数は経過しておりますが、毎年、点検を行って対応しているところでございますが、今後、利用者の要望とかトレーニング室の利用状況などを踏まえて、整備、計画等を考えていきたいと思っております。

○京増委員

次に、テニスコートの保守管理業務について、お伺いします。

これは、芝生も貼り替えてかなり使いやすくなったのかなと思うんですが、この点についての今後の利用の向上についてはどのように見ているのか、お伺いします。

○堀越スポーツプラザ所長

テニスコートの管理につきましては砂の補充とか、側溝清掃というところと、あと芝生のブラッシングというようなものを実施しております。

○京増委員

新年度の利用状況の予想についてはいかがですか。

○堀越スポーツプラザ所長

テニスコートにつきましては今年度、8面あるうちの下の5面のコートの整備が終了するところでございます。また、新年度からそちらを利用させていただくような形になると考えております。

○京増委員

きちんと完成をするとこのテニスコートも含め、トレーニング室も大いに市民の皆さんに利用させていただいて、健康増進に役立てていくというところでは、本当に今後も市民の皆さんの健康に大いに役立つようにということでは、私も期待をしておきたいと思っております。

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

2点ほどお聞きいたします。

まず、1点です。教育センターについて、お聞きいたします。予算書の235ページ、先ほどの教育次長から説明もあった指導主事の方が、4月から任用されるということは聞いております。それから、この立ち上げに当たりまして教育長の方からこれからその教育センターひとり立ちしていくということですので、見解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○川上委員長

予算の審査なので見解の問い合わせは。

(「予算だよ、予算」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

ちょっと質問を変えてください。

○小川委員

言葉を変えますので、そうしますと、センター1名増員ということで、新しい業務の役割を担う方が専属でつかれるということです。そのことにつきまして、説明をお伺いしたいと思います。

○西貝学校教育課長

教育センターにつきましては現在、兼務で行っている指導主事1名と、臨時職員、センター指導員で運営しております。これに来年度、新しく指導主事を1名増員しまして専任でセンターの方の業務をやっていただきます。センターの業務としましては、学力向上のための調査、分析、それから教職員の研修の企画運営等やっていきたいと思っております。

○小川委員

ありがとうございました。

もう1点、予算書267ページでございます。この秋10月に実施されます小出義雄杯八街落花生と2つの冠の付いたマラソン大会がございます。これは、300万ほど予算が付いておりますのでこれをぜひ、成功裏に終わらせるためにスポーツ振興課としては、どのような考えで広報して、これを成功させてもっていくような形をとるのか、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○堀越スポーツ振興課長

本年10月27日、日曜日に第1回小出義雄杯八街落花生マラソン大会の方が開催されます。開催にあたりましては、市で開催していましたがロードレース大会の方、コース変更オープン化など規模を拡充して、実行委員会が主管となり実施するものでございます。市といたしましても、協力していこうというように考えているところでございます。補助金の対象は、マラソン大会の会場設営及び大会運営に要する経費でございます。今後、実行委員会でどのような方法がいいか検討をしながら、協力の方をしていきたいと考えております。

○小川委員

言葉がよくなかったと思いますけれども、大変失礼しました。

内訳です、そういったことで予算配分を教えてくださいませんか。

○堀越スポーツ振興課長

300万。

○小川委員

300万円の内訳ですか。

○堀越スポーツ振興課長

補助金の方の額は、大会運営に関する会場設営、大会運営に要する経費でございますが、対象経費の2分の1以内ということで今回、300万円を計上させていただいております。今回の補助金につきましては、スポーツ振興くじ助成金を活用して実施するもので、助成金につきましては192万円を見込んでいるところでございます。

○川上委員長

次に、山田委員。

○山田委員

では、予算書253ページから254ページ、概要説明書では342ページから343ページ、5項1目社会教育振興費のところでお聞きしたいと思います。少し細かいところなんですけれども、14節使用料及び賃借料のところ、概要説明書のところで市民音楽祭参加生徒送迎用バス（大型2台）13万7千円とありますけれども、前年度の資料を見ますと同じ2台で8万5千円ということになってはいますが、この金額の差はどのようなことでしょうか。

○関社会教育課長

市民音楽祭のバスの借り上げなんですけれども、去年は低額で賃借できていた市外業者がありまして、そこが平成31年度、今年度、新年度になりましたら業者さんの都合で使用でき

なくなりました。市内業者さんから見積もりをとった結果、この金額で計上させていただきました。

○山田委員

安くできる市外業者が去年はあったということで、次年度は市内業者を予定しているということで、もちろん市内業者を使っただけということとは、もちろん市内の活性化にも大事なことだと思いますが、もし可能なら金額を極力、抑えられるようによろしくお願いいたします。

それともう一つ、同じページの19節負担金補助及び交付金のところなんですけれども、こちらはほとんどが前年度と同じ金額が計上されている中で、印旛郡市社会教育委員連絡協議会負担金、こちらだけが、平成29年度から2万6千300円から5万円に上がっているということで、ちょっと倍近く上がっているの、もし要因があればお聞かせください。

○関社会教育課長

こちらの負担金なんですけれども、例年ですと平成29年度は、5万1千円で計上させていただいております。印旛郡市の連絡協議会の負担金で平成29年度の繰越金が大分多くあったため、平成30年度に関しましては先ほど委員が言いましたとおり、2万6千300円ということで計上させていただきました。平成31年度におきましては、例年並みの5万円ということで今回、計上しているところでございます。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終わります。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○林(政)委員

予算書の271ページ、先ほど小高委員が質問ありましたけれども、中央グラウンドの改修工事基本設計業務並びに中央グラウンド高圧引き込みキュービクルの設備改修工事について、お伺いをいたします。

これは、中央グラウンドの改修工事、先ほど課長の方からの説明ですと、外野のブロックとかそういう、あるいは照明灯その辺のいろいろもろもろありましたけれども、先ほど小高委員の指摘もありましたけれど、基本設計で766万8千円組むということは、相対的には概算で、どのぐらいのこの仕事量を設計する予定なんですか。どういう構想の中でこの766万というのが出てきたんですか。何か構想の中で、この766万の設計費をここに充てるべきだと思ったのか。単なる思いつきで出てきた数字じゃないわけですよ。積算根拠があるわけですよ。どういう思いがあって、この766万の設計業務を組むんですか。これは多分、億とか数千万の工事の設計業務ですよ、766万。しかも、キュービクルが170万ということ。キュービクルの場合は、すぐ改修工事とわかりますけれど、設計業務800万円近く組むということは、相当大がかりな工事、概算額になると思うんですけど、そ

の辺どういうことになっているのか、お聞かせください。

○堀越スポーツ振興課長

中央グラウンドの設計業務にあたりましては、先ほども申し上げましたが、部分的なものではなくて総合的な、全体の改修をするというための基本設計と実施設計業務でございます。

(「実施設計は書いてない。基本設計しか書いていない。」と呼ぶ者あり)

○堀越スポーツ振興課長

失礼しました。基本設計業務でございます。設計にあたりましては、グラウンドのセットバックができるかどうか、また踏切側の道路の拡幅も含めて歩行者、通行者の安全も確保できるように担当課と協議をしながら、実施設計の方を行ってまいりたいと考えております。

○林(政)委員

それは、先ほど説明を受けました。確かに踏切が危険だということで、その辺の設計業務というのはよくわかるんですけども、この全体的な今の見直しという話なんですけれども、これは総額どのくらい見ているんですか。現在わからないから、基本設計しているわけではないですよね。このくらいの概算見積もりがあるから、それに対して基本設計をどこかの業者に委託するということですよ。

○堀越スポーツ振興課長

中央グラウンドのブロック塀で囲まれた周り全体、あとスタンド、あと電光掲示板等ベンチとか全部を含めた中の設計を行うような形でなっております。

○林(政)委員

だから、その辺はわかっているんですけども、総額幾らぐらいの概算でこの設計業務を委託するんですか。それが全然わからなくて、この設計業務こんな大きな枠で委託するというのはおかしいじゃないですか。

○堀越スポーツ振興課長

全体の金額と工事始まった段階の金額的なものは、はっきりとはございませんが、この設計をした中で、今後どのような形で整備を行っていくかを計画しながら、やっっていこうと考えております。

○林(政)委員

私の言いたいのは、何か全体の構想の中で、ここ中央グラウンドを保護しなきゃいけないとかそういうロードマップがあれば、この額はわかるんですけど、なんかいきなり唐突にこの改修する766万という数字が出てくるので、どうなっているのですかということをお聞きしたいのです。全体の八街市のスポーツの施設の中を順次、変えていくとか、こういう構想で中央グラウンドは変えますよということであれば、話はわかるんですけども、あるいは踏切側の施設が危ないので、これを変えるということでは話はわかるんですけども、その辺よく後で教えてください。

以上。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

それでは、2点ほど確認をさせていただきます。

予算書256ページ、概要説明書の346ページ、文化財保護費についてですが、最後の隣のページの347ページ、市指定無形文化財を保持する2団体の活動補助としてということで、榎戸の獅子舞保存会が現在、休止中ということとなっていますが、このあたり復活といえますか、活動を再開するような働きかけとかというのは市の方から何かされていらっしゃるのでしょうか。

○関社会教育課長

榎戸獅子舞保存会につきましては、現在、休止中ということです。榎戸獅子舞保存会の会員の方が今、北小学校の児童の方へ保存と伝承に努めているところです。そこで伝承することによって、児童が後、継承していただくということで今、行っています。

○小澤委員

わかりました。ぜひ、八街市の貴重なその伝統文化の継承ということでございますし、市のDVDの中にも獅子舞の舞っている姿が、しっかりと映ってPRされていますから、ぜひ活動再開できるように、積極的な関わりを持っていただければと思います。

続いて予算書260ページ、概要説明書の352ページ、図書館管理運営費ですが、図書館ではライブラリーカフェですとか、ビジネス支援図書館ですとか、今までにないその図書館のあり方をさまざま模索しながら取り組みを進めていらっしゃるって、大変すばらしい取り組みだなと思っておりますが、きっと来年度以降についても、そういった取り組みについては継続して、さらには新しい企画等々も考えていらっしゃると思いますが、そういったことをするにしても、きっとお金がなくては進んでいけないんだろうなと思いますが、この予算の中でその企画開発実施にあたっての予算というのは、どのあたりを見ればわかるのでしょうか。

○高橋図書館長

お答えいたします。

ライブラリーカフェにつきましては、報償費の中5万1千円の中に入っております、市内の音楽家の方に今年度、来ていただきましたが、3回来ていただいて2万1千円の出演料をお支払いしております。ビジネスサロンにつきましては今回、初めて新規事業として計画いたしましたので、予算計上はしておりません。職員がいろいろなところにアンテナを張って直接、交渉をして来ていただくような形をとっております。今後いろいろなことを考えながら企画を発展させていければと思います。

○小澤委員

ありがとうございます。なかなか厳しい予算の中でということではありますが、持続可能などいいますか、続けていくにはやっぱり、それなりの費用というのでも計上していかなければ、なかなか手弁当でいいよと言ってくださるのも限界があるかなと思いますので、ぜひそのあたりも含めて、取り組みを検討していただければと思います。

以上です。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

それでは、237ページの図書館司書について、お伺いいたします。

小学校9校、中学校4校で4人の司書さんが回るということで、各学校3日間というようなことなんですけれども、これは3日間ですとするとする根拠は何なのか、お伺いいたします。

○西貝学校教育課長

週3日ということで、学校としてはもっと来てくれれば、本当にありがたいことなんですけれども何分、予算のかかることですので今後、検討してまいりたいと思います。

○丸山委員

私、教育にお金がかかるからというのは、言い訳であるというふうに思います。本当に子どもたちが心豊かに育つ、その補償をするのが自治体の仕事であるというふうに思うんです。そういう意味ではこれは、週5日に司書さんを配置するとしてもこれは、そう大したお金じゃないんじゃないかなというふうに思います。

私、これは市長にお伺いいたします。子どもは八街の宝だといわれております。その宝を大きく育てていくのは、市長の仕事だというふうに思います。この司書さんに対する予算措置をきちんとしていくべきではないかなというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○北村市長

実は各首長さんもこのことについては大変、危惧しております、全国市長会でも学校図書館の充実、読書習慣の活動のために専任の司書を適切に配置するよう、財政措置を国でするということを求めております。これは各首長、共通の課題でございます、私も今、丸山委員がおっしゃったとおり、子どもたちは将来を担う、そして八街市を担う大変大事な宝でございますので今、申し上げましたところでありますけれども、国へも要望をしておりますけれども、そのことにつきましても八街市としても、しっかり検討してまいります。

(「あと3分だから」と呼ぶ者あり)

○丸山委員

そうですか、わかりました。

今、市長が検討していきたいと、前向きに検討していただけるように答弁いただいたわけなんですけれども、本当にそういう点では国の結果待ちをせずに、八街市独自の取り組みをしていただきたい。この印旛郡市でも、もう既に配置されている学校はあるわけです。現場の学校からそういった声が上がっているわけですから、ぜひとも一歩出て、国の予算待ちをせずに取り組んでいただきたい、このことを申し上げておきたいというふうに思います。

時間がわずかあるかと思えますので、もう1点。これは、275ページの学校給食センターについてであります。歳入のときにもお伺いしたわけなんですけれども、7千214万円の滞納があるということで、それで滞納者数も2千138人というようなんですけれども、これは累積した人数であろうかというふうに思うんですが、実質的には何人の滞納になるのか、その辺についてわかりますでしょうか。

○和田給食センター所長

お答えいたします。

今現在、把握しております平成29年度決算の滞納者数、未納者数でございますが342人ということで、こちらが当時の現年分でございます。そして、平成29年度の決算ベースになりますけれども、滞納繰越分の未納者数は2千178人ということになってございまして、こちらをもとにして平成31年の当初予算の積算もさせていただいているわけなんですけれども、今現在、平成30年度の2月の中旬ぐらいの最終データになるんですが、今のところ平成30年度の現年分の未納者数は360人、過年度分の未納者数につきましては現在集計中でございます、まだちょっと出ていない状況ではございます。いずれにせよ、こちらの滞納の繰り越し分の方の未納率というのが、平成29年度で6.49パーセントほどございました。そして今現在、平成30年度、2月の中旬末ぐらいのデータで6.41パーセントという収納率が出てございますので、同じぐらいの推移で移行するものというふうに考えているところではございます。

(「残念でした」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

次に、鈴木委員の質疑を許します。

○鈴木委員

それでは1点だけ、ご質問させていただきます

予算書でいいますと256ページないし、255ページから256ページです。概要説明でいきますと344ページ、青少年健全育成費ということで、その中に報償費として通学合宿学生ボランティア謝礼ということで9万8千円ということで計上されておりますけれども、この謝礼に関してはどちらに何名分ということになるのでしょうか。

○関社会教育課長

通学合宿の謝礼ということなんですけれども、この謝礼につきましては通学合宿、一緒に通学合宿を担っていただいております敬愛短期大学の学生さんにつきましては謝礼ということになっております。7名分の謝礼です。春と秋に2回ありますので、2回分、7名分ということで計上させていただきました。

○鈴木委員

それで、春と秋と2回分ということでこれは、通学合宿はたしか小学生4年生、5年生、6年生が中心で1回について3泊4日でしたか、その3泊4日で子どもたちで自炊をして、班を作って、子どもたちがそのまま学校へ登校していくというような形で行っている授業なんですけれども、これは平成31年度の計画、募集人員こういった形になっているのかお願いします。

○関社会教育課長

春と秋2回行っているんですけども、春に小学校2校、10名ずつ、秋に小学校2校で10名ずつ募集することになっております。

○鈴木委員

春、秋10名ずつということでお話があるんですけども、これは私が参加している父兄の親御さんから聞きますと、この3泊4日でも非常に子どもがかなり成長して帰ってくるんだと。毎年、出られている子どもさんもいらっしゃるんですけども、そういう中でこれがもう少し広げられるような、もう少し子どもたちが参加できるような枠をとっていただければというふうに思っておりますのでお願いいたします。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小菅委員

それでは、1点お伺いいたします。

予算書263ページです。図書館整備事業費ということで上がっておりますが、これで空調設備の工事が主だと思いますけれども、この空調設備の工事なんですけど、この今回の予算が通れば、すぐ設計から工事ということになると思いますが、いつ頃の工事を予定されているのかお伺いいたします。

○高橋図書館長

お答えいたします。

新年度当初に設計の入札、契約を行い、9月に設計完了、その後、工事の入札契約をし、工事のための休館は1月から約3カ月間くらいを予定しております。年度末までに完了するよう努めてまいります。

○小菅委員

そうしますと、この夏の暑さ対策としては、今の現状の空調でも大丈夫なのかお伺いいたします。

○高橋図書館長

スポット冷房、これを入れる予定でございます。

○小菅委員

その辺、利用者によく対応していただきたいと思っております。

次に、その工事請負費の次、請負費の中で床貼り替え工事というのがございますが、この床貼り替え工事、いわゆるどういう工事なのかお伺いいたします。

○高橋図書館長

こちらは床のカーペットの貼り替え工事でございます。図書館1階の閲覧コーナー、児童コーナー、それから通路、階段等を貼り替える予定でございます。

○小菅委員

図書館の入り口から、いわゆる入っていきますと、目の不自由な方の点字の部分が大部分はがれていると思うんですが、その工事もやっていたらいいのでしょうか。

○高橋図書館長

点字ブロックにつきましては、外れているところに関しまして、その部分だけは改修いたします。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

予算書239ページでございます。外国人指導助手事業費について、ご質問をいたしますけれども、概要説明書312ページを見ますと、消費税増による増額理由ということにはなっているんですけども、今年度が8.5名、平成31年度が8.5名、平成32年度が9名配置ということでなっているんですけども、この差異について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○西貝学校教育課長

来年度から小学校英語が本格実施になりますので、それに備えて現在、9名配置して、それをフルに活用しておくものです。

○石井委員

一般質問等々から課題であるということで、教育長は常々おっしゃっておるんですけども、1校につきできれば1名ということで議員の方から要望が時々あったりとかあるんですけども、人数的なもの財政的なのに限られると思いますので、内容的な充実を図っていただけるようお願いをしたいというふうに思います。それで、特に中学校の学力についてですけども、中学校1年生から2年生ぐらいになると、ちょっと学力が落ちる傾向を示しております。そこにおいてALTのその派遣というかALTの英語教育、外国語教育についてももっと充増的な対応ができないかご質問させていただきたいと思います。

○西貝学校教育課長

すみません。それぞれの中学校の授業時数に対応するように、中学校にはALTを派遣しております。それから、小学校におきましては特別非常勤講師ということで、市内に在住の英語の堪能な方を県費の方で負担していただいて、活躍していただいたこともございますので、今後はこの9人のALTを上手に活用しまして、子どもたちの英語力が少しでも上がるように努めていきたいと思っております。

○石井委員

よろしくをお願いします。

続いて、270ページの体育施設維持管理費について、ご質問いたします。

13節委託料の使用料及び賃借料についてでございますけれども、ここをちょっと概観的に見ますと、東部グラウンドとかから始まって各キャンプ場、八街キャンプ場等までこの賃料が書いてあるんですけども、この場所によって例えば、東部グラウンドが120円×平米数とか、北部グラウンドで160円の単価だとか、サッカー場が150円と120円分けられているだとか、この違いについてちょっと教えていただきたいと思います。

○堀越スポーツ振興課長

賃借料につきましては、その当時のグラウンドの所有者と交渉形態が違っているというようなことだと考えております。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

その時々契約金額によって、その当時の金額によって変わっているという理解でよろしいのでしょうか。

○堀越スポーツ振興課長

賃借料につきましては当初、契約した当時の金額で更新を行っております。

○石井委員

ちょっと教育長にお聞きさせてもらってよろしいでしょうか。

例えば、この東部グラウンドからさまざまな賃料をお支払いしていますけれども、結構な金額だと思います。これは年間だと思いますけれども、例えば個人的なその土地をお借りしている方の家庭の事情だとか、社会的な周りの事情によって、この施設が有効にずっと使えればそれで構わないのかなとも思うんですけれども、この教育施設として八街市で今後、整備していく上においてですけれども、この有効に今、使えているグラウンド等の使用について八街市で教育委員会として、というか八街市の財産としてご購入していくような行く行くの考えというのは、当初予算以降はあるのでしょうか。

○加曾利教育長

お答えいたしますと、こちらに今、指摘がありましたように当初、契約したときの金額でこちらに載っておるわけですがけれども、それを今後どのような対応をするのかということをお聞きだと思っておりますけれども、しばらくの間はこの形でいきたいなどは思っておりますけれども、それはそのうち財政の方がある程度、融通が付けばそれは購入をしたいなどは思っておりますけれども、そこは無理のないように現状、効率的に使えばいいのかなと思っておりますので、その辺も加味しながら今後、検討を考えていきたいと思っております。

○石井委員

ご答弁ありがとうございます。先を見て、このままでもよしということはよしでしょうし、将来的にこのような賃料を10年、20年払うともしかしたら土地を買えちゃうんじゃないかみたいな感覚もありますのでご質問いたしました。

最後に、次、271ページの先ほどから出ている中央グラウンドの改修工事について、ちょっと私の方からもお聞きしたいと思っております。もう3月になりました、4月になると球春到来ということで、野球場も大分、利用をされていくんですけれども、市の野球連盟だとかスポーツ少年団の野球の方で、さまざまに野球のグラウンドが使われておりますし、中学校の野球でもたくさん使われております。野球利用者の方と意見交換をする機会がとて多いんですけれども、今、例えば先ほど林委員からおっしゃったことではなくて、例えばライト側、いわゆる1塁側の土手ありますよね、そこのこん盛りした土手のところに桜が立っていますけれども、その脇をもう少し土手を崩せば駐車場が広がるんじゃないかということ敷地の際まで、もちろん法面の問題もありますけれども。それと、例えば3塁側、今、駐車場の間際の出入り口のところの土手も含めてですけれども、そこの土手を切り開いていくと駐車場がもう何十台もとめられるんじゃないか、何台もとめられるんじゃないかとかこのようなことをやっぱり言われています。ですから、例えば設計業務を行う際に、先ほど

セットバックの話ホームベースのセットバックの話もされていまして、今後どのような形で行うかは、その基本設計の状況を見て判断されるということでしたので、利用者ときざまざまな活用をしている団体の意見も聞きながら、そのような、やはり八街では中央グラウンドは野球の優ですので、立派な中央グラウンドに恐らく担当課としては仕上げたいということなので今回、予算計上されていると思いますので、そのような形で進めていただければありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○堀越スポーツ振興課長

では、今後、利用団体の方もそうですし、さまざまな方々と意見を交換しながら進めてまいりたいと考えております。

○石井委員

よろしくをお願いします。それと、すみません。あそこにトイレがありますけれども、あそのトイレ中からも外からも見えると言ったらおかしいですけども、もう丸見えなんです、結構。ですから、そのトイレの整備についてもちょっとあその位置も少し考えていただきながらの設計について、織り込んでいただくような考えを持っていただければありがたいなと思います。答弁は結構ですので、トイレの配置とトイレの設置の仕方についても検討、整備の仕方についてもご検討を願いたいこのように思います。よろしくをお願いします。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

256ページの社会教育課のですけれども、史跡の御成街道の整備をしていただけるということなんですけれど、未指定箇所というのはどこをいうのでしょうか。

○関社会教育課長

千葉市との境のところでございます。

○林（政）委員

ここに出ているとおり、倒木、竹等の撤去で、現道が見えるような状態にするということでしょうか。

○関社会教育課長

今後の発掘調査のための環境整備、測量とか環境整備のための整備でございます。

○林（政）委員

ありがとうございます。よろしくをお願いします。この中にあれが盛られていないのが残念なんですけれども、この指定文化財等整備業務の中に、かわらめき古墳が入っていないんですけども、これはどうして入らないのでしょうか。

○関社会教育課長

かわらめき古墳群につきましては、教育委員会が先導して整備を行う優先順位を立てまして今後、整備させていただきたいと思います。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○新宅委員

では、給食センターに対してお聞きいたします。

予算書の277ページ、給食残さい処分業務です。これは、給食の残り、子どもたちが残したものの処分の業務だと思うんですが、これはこの量というのは、昨年よりというか大体こう減っているのか増えているのか。その増えているので、例えば予算を立てているのか、まずそこをお聞きいたします。

○和田給食センター所長

お答えします。

給食の残さいにつきましては、主食、あと副食であるおかずです、あと牛乳とかということで、完全給食ということになってはいますが、今現在、昨年度までは副食分、おかずの残さいを処分させていただいておりました。リサイクルという形で液状化飼料といたしまして、家畜の飼料とするということで、再利用させていただいておりました。今年度、平成31年度予算につきましては、この主食分と、あと副食分、そして牛乳ということで、合わせてこの3つを再利用、リサイクルしていこうということの委託業務になってございます。ちなみにまだ、今年度予算までは、副食分のみの残さい率しか出ていないんですけども、まだ、平成30年度についてはちょっと、集計中でございますが、平成29年度が副食分、15.5パーセントです。平成28年度が16.2パーセントでございましたので、この年度だけ比較しても0.7パーセントほど残さい率は、減少しているということで考えているところでございます。

○新宅委員

大分、昔の話になりますが、センター内でその残さいを処理していた時代があったんですが、もうそれは何か壊れて今は使っていない、大分前の話ですから、もう今は使っていないと思いますが、ちょっと結局、その残さいは事業ごみじゃなくて、何か特別なところに出しているんですか。

○和田給食センター所長

給食センターから排出される残さいにつきましては、事業系の一般廃という形で処理をさせていただいております。先ほども申し上げましたように、家畜の液状化飼料とするということで、リサイクルさせていただいておりますので、こちらについては委託業者の方に残さいおかずの分と次年度以降は牛乳、合わせて残さいを合わせて処理していくというような形になってございます。過去、平成17年度ぐらい、ちょっと記憶が、失礼いたしました。平成27年度までは、肥料として残さいを利用させていただいておりましたけれども、そのプラントと申しますか、もう機械が故障いたしまして、それ以降は家畜の液状化飼料ということでリサイクルをさせていただいているところでございます。

○新宅委員

もう一つ。大変細かくて申し訳ないんですけど、私が知っている限りでは、牛乳は紙パックの三角だったんですけど、それ、今は違うんですか。もしそれだったら、中のものをもし、残さいで入れるんだったら、きって全部やらなきゃ、大変じゃないですかそちらの仕事

が。

○川上委員長

新宅委員に申し上げます。

予算案の審査なので、一般質問等には当たらないでください。

○新宅委員

そう思ったんだけど、すみません。ごめん。そう、後で聞いてもいいんだけど、ちょっと教えてください。

(「だめだと言っている」と呼ぶ者あり)

○新宅委員

だめだ。ほら、手、挙げてくれている。ごめんなさい。

○和田給食センター所長

現在の給食に使われております牛乳紙容器、牛乳パックでございますけれども、小・中学校ともに200ミリリットルの四角い、何というんでしょう、れんが型といいますか、昔は三角形のものとかいろいろございました。あと今、1リットル用で飲み口をこう、開くような形のものもあるんですけれども、給食につきましては、そのれんが型でストローの指し口がくっ付いている四角いれんが型のものでございます。よろしいでしょうか。

○新宅委員

すみません。ありがとうございました。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、私の方から1点だけ、お伺いをいたします。

予算書の250ページ、中学校施設改修事業費なんですが、2億7千万ほどの高額な工事が予定されております。それ以外にも学校関係ではさまざまな予算がありますけれども、予算編成の段階で財政課の方から、いわゆる今年は消費税が上がるとそういうことで、上半期の工事、あるいは下半期の工事この辺を考えながら予算要求をなさいとこういうふうになっておりますけれども、教育委員会の申し分として、上半期に相当集中するのかなと思うんですけれども、その辺はどのくらいの割合を見込んでいるか、お伺いをいたします。

○川名教育総務課長

ここの工事請負費非構造部材耐震改修工事につきましては、まず八街中学校の屋内運動場ということになります。これは、前期の方で契約していきたいというふうに思います。そのほかのいろいろ工事あるんですが、特に前期には集中させたいとは思いますが、いろいろ設計の期間とかエアコンなんかもそうですけれども、小学校につきましては夏休みということもありますので前期の方と、中学校については後期という、いろいろありますけれども、そこら辺も考慮しながらいろいろ対応したいと思います。

○川上委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

質疑がなければ、関社会教育課長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○関社会教育課長

先ほど、林政男委員のかわらめき古墳の質問に対してですが、ちょっと付け加えをさせていただきます。

文化財の整備につきましては、劣化や破損等が認められ、現状のままでは維持が困難なものを優先して実施しているところでございます。かわらめき古墳群につきましては、今のところ地権者や近隣住民の方々に適切な管理をいただいております。今後は優先順位を付けながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○川上委員長

それでは、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長

異議なしと認めます。

明日は午後1時30分から委員会を開催し、総括質疑、討論及び採決を行います。総括質疑の通告は本日17時までに事務局へ提出してください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 4時34分)